

平成21年旭市議会第1回定例会会議録

議事日程（第4号）

平成21年3月9日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1番	伊藤 保	2番	島田 和雄
3番	平野 忠作	4番	伊藤 房代
5番	林 七巳	6番	向後 悦世
7番	景山 岩三郎	8番	滑川 公英
9番	嶋田 哲純	10番	柴田 徹也
11番	木内 欽市	12番	佐久間 茂樹
13番	日下 昭治	14番	平野 浩
15番	林 俊介	16番	明智 忠直
17番	林 一雄	18番	高木 武雄
19番	嶋田 茂樹	20番	向後 和夫
21番	高橋 利彦	22番	林 正一郎
24番	神子 功	26番	林 一哉

欠席議員（1名）

25番 伊藤 鐵

説明のため出席した者

市長 伊藤 忠良 副市長 鈴木 正美

教 育 長	米 本 弥榮子	病 院 事 業 者 管 理 者	吉 田 象 二
病院事務部長	伊 藤 敬 典	總 務 課 長	高 埜 英 俊
秘書広報課長	加 瀬 寿 一	企 画 課 長	加 瀬 正 彦
財 政 課 長	平 野 哲 也	税 務 課 長	野 口 德 和
市 民 課 長	木 内 國 利	環 境 課 長	平 野 修 司
保険年金課長	増 田 富 雄	健康管理課長	小長谷 博
社会福祉課長	在 田 豊	高 齡 者 福 祉 課 長	横 山 秀 喜
商工観光課長	神 原 房 雄	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	米 本 壽 一	都市整備課長	島 田 和 幸
下 水 道 課 長	中 野 博 之	会 計 管 理 者	渡 辺 輝 明
消 防 長	菅 谷 衛 一	水 道 課 長	堀 川 茂 博
庶 務 課 長	浪 川 敏 夫	学 校 教 育 課 長	及 川 博
生涯教育課長	花 香 寛 源	国 体 推 進 室 長	高 野 晃 雄
監 査 委 員 長 事 務 局 長	林 久 男	農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 田 雄 治
国 民 宿 舎 人 支 配 人 院 長	野 口 國 男	病 院 經 理 課 長	鈴 木 清 武
病 院 再 整 備 室 長	鎢 木 友 孝		

事務局職員出席者

事 務 局 長	宮 本 英 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

議長（向後和夫） おはようございます。

ただいまの出席議員は24名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（向後和夫） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

木内 欽市

議長（向後和夫） 通告順により、木内欽市議員、ご登壇願います。

（11番 木内欽市 登壇）

11番（木内欽市） おはようございます。11番、木内欽市です。

昨年暮れには失業者が3万人を超え、派遣村の炊き出し風景が連日テレビ放送されておりました。ところが、日本の政治家のトップ、総理大臣や大臣は、我が国は欧米と違い、危機的状況ではないとか、日本のトヨタ、日産、ホンダがつぶれそうだという話は聞いたことがないなどと言っておられました。あれからわずか2か月余りで失業者は5倍の15万人を超え、GDPの落ち込みも12.7%の落ち込みで、世界で一番悪い状態になってしまいました。今になって100年に1度の危機的状況であるとか、戦後最大の危機だとか、景気対策が最も重要だなどというようなことを言い始めました。政治家は10年先を見ろと言われているのに、日本のトップの政治家がわずか2か月先も見えないとは何とも情けない気がいたします。

今年も早いもので2か月余り、1年の6分の1が既に経過しましたが、景気は悪化する一方です。今年が悪いのですから、来年の税収は大きく落ち込むでしょう。交付税に頼る本市にとって、来年以降が心配されるところです。

私の近所にも鹿島臨海工業地帯へ勤めている人たちが大勢おります。仕事の残業がなくなつた、休んでくれと言われる日が増えた、今月限りで仕事をやめてくれと言われた人などがおります。不景気の波は確実に地方にも押し寄せつつあります。地方にとっても、行政・政治の真価が問われる時です。

私は平成21年第1回定例会において、消防・防災、旭中央病院、滝郷診療所、3項目について質問いたします。いずれも市民にとっては身近な大切な問題ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、順次通告に従い、質問を行います。

まず最初に、消防・防災について伺います。

市長は施政方針で、21年度は市全体のバランスある発展を目指すとともに、誰もが安心して安全に暮らせる日本一住みよいまちづくりを進め、100年に1度という大不況に沈むことなく、活力あるまちづくりに取り組んでいくと力強くおっしゃられました。まさにそのとおりだと思います。新生旭丸が沈没しないよう、しっかりとかじ取りをよろしくお願いいたします。

安心・安全をスローガンに上げ、総合計画の目標の一つに掲げている都市は数多くあります。安心にはさまざまな要件がありますが、住民の生命、身体、財産を守るという点に重点を置いて、各区市における1万世帯当たりの建物火災発生件数、人口1万人当たりの交通事故発生件数、同じく人口1万人当たりの刑法犯認知件数の3指標について、3年分のデータから割り出した各都市の安全度をランキングした安全なまちランキングがあります。これによりますと、旭市は全国806の区市で総合603位です。ちなみに隣の銚子市は411位、匝瑳市は583位、香取市は485位です。

この総合603位の内訳ですが、建物火災が724位、交通事故246位、刑法犯482位です。この内訳を見ても分かるように、建物火災を減らせばランキングは大幅に上がります。国は建物火災を減らすために平成16年から火災報知器の設置を義務化しましたが、一般にはあまり普及していないようです。

火災報知器の設置状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、旭中央病院について、2点ほど伺います。

1点目として、これからの病院経営について伺います。社会状況が日々変化する中、これからの病院経営はますます大変になっていくと思われませんが、これからどのように進めていくのか伺います。

2点目として、ボランティアの活動状況について伺います。旭中央病院には大勢のボランティアの方々が活動していらっしゃいます。大変にありがたいことです。この方々の活動状況について伺います。

最後に、滝郷診療所について伺います。

この診療所は国民健康保険法の規定により、旭中央病院の開院より1年早い昭和27年国民健康保険直営の診療所として現在の滝郷小のプールの隣、現在学校畑になっている所に設置され、昭和45年3月、現在の所に移転しました。開設してから57年、移転してから38年、地域の唯一の医療機関として利用されてきました。利用状況はどのようになっているのか伺います。

次に、施設の改築について伺います。ただいま申し上げましたが、移転して既に38年が経過しております。さきの地域審議会でも建物の構造の改造の要望が出たようですが、構造上簡単にはいかないようです。この施設の耐用年数は39年、あと1年です。ここで新たに耐震診断や耐震補強あるいは改造するより建て替えたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

以上で私の第1回目の質問を終わります。なお、詳細については自席で再質問を行います。
議長（向後和夫） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

消防長（菅谷衛一） 住宅用火災警報器の現在の旭市の状況についてお答えいたします。

住宅用火災警報器の普及率でございますけれども、昨年市内4地区で行われました水産まつり、産業まつり、ふるさとまつり等でアンケート調査を実施いたしました。その結果ですが、市内居住者408名から回答をいただきまして、151名が設置しているという回答でございます。その設置率が37%でございます。そしてまた、この義務化について知っているという方が74%でございます。

なお、この設置率につきましては、昨年、総務省消防庁から発表されました全国平均とほぼ同様でございます。また、市営住宅につきましても、368戸すべての住宅に設置が完了しております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 病院事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） 私からは病院問題の2のボランティアの活動状況についてお答え申し上げます。

現在、病院ではボランティアの方、16名の方に登録をしていただいております。年間を通じては平均して約15名の方に活動していただいております。

主な活動内容であります。玄関での車いす使用者の方への補助、それから案内、それから院内の草木の手入れなどをしていただいております。

以上です。

議長（向後和夫） 病院経理課長。

病院経理課長（鈴木清武） それでは、私のほうから、これからの病院経営ということで今年度の収支見込みについてお答え申し上げます。

平成21年度の予算書の18ページから20ページにかけて、平成20年度旭市病院事業会計予算の損益計算書が記載されています。この損益計算書には今年度の利益目標として2億200万円余りとなっております。当初予算は当期の利益は5,900万円ということでしたが、この2億200万円というのは、昨年10月末の数字を基にして21年度予算書を作成するに当たって今年度の着地見込みをつくったものでありまして、これは10月末の数字でやっておりますので、今現在はこの3月末の利益の目標なんです。1月末の数字でおきますと約4億4,700万円程度この3月末の利益という見込みであります。

以上でございます。

議長（向後和夫） 保険年金課長。

保険年金課長（増田富雄） それでは、滝郷診療所の利用状況についてお答えいたします。

初めに、滝郷診療所の診療時間について申し上げます。月曜日と金曜日は丸1日で、平成15年から女性医師の磯村先生が担当しております。そういうことから患者さんもこの2日間に集中しておいでになられる傾向にあります。残りの火、水、木曜日につきましては旭中央病院から医師を派遣していただき、それぞれ半日診療をお願いしているところでございます。

平成20年度におきます1か月当たりの利用状況でございますが、おおむね650名程度の診療件数となっております。

続きまして、滝郷診療所が改築時期に来ているのではないかとご質問にお答えいたします。

滝郷診療所の建築時期でございますが、昭和46年3月25日に完成ということで、38年経過しております。また、その構造は鉄筋コンクリート造りの2階建てで、その後は部分的な改修を行っているところであります。

そこで、議員がおっしゃられます今後の見通しについてでございますが、それについては

現在の旭市総合計画において、滝郷診療所の施設・体制については検討するということになっており、これから決めていくということでございます。特に平成24年度からは後期5か年計画が始まります。その中では現在の主治医であります磯村先生がこの先いつごろまで受け持っていただけることを検討しないといけません、医師不足と言われる状況の中で先々の主治医の確保も勘案して検討しなければならないと思っております。その上で結論づけてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） それでは、消防の火災報知器の件ですか、意外と設置が進んでいないと。これ義務化はされているんですが、やはり罰則のない努力義務ですから、法的義務でないんで、これは進んでいない原因になるうかと思えますけれども、やはりこの効果というのは相当あると思うんですね。火災報知器をつけた効果はどのくらい見ておりますでしょう。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

消防長（菅谷衛一） それでは、設置したことによる効果でございますけれども、国や県から幾らかの奏功事例が示されておまして、事例を申し上げますと、寝たばこでふとんが燃えて火災警報器が作動してぼやで消し止められたケース、あるいは台所のなべをかけたまま外出して、隣の人が警報器の音に気づいて119番し、火災に至らなかったケース、多数の奏功事例がございます。

設置することでどのくらいの効果が得られるか、これはアメリカの例でございますけれども、1974年に義務化されまして、35年前ということで一概にこれが当てはまるものでありませんが、義務化から普及率80%まで約13年、90%に至るまでには25年を要しています。この設置率の上昇に伴いまして住宅火災による死者数も減少して、設置率80%で4分の3、90%では2分の1にまで減少しております。このようなことから、設置率が上がることで十分な効果が得られるものと考えております。

以上です。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） そうしますと、やはり相当な効果があると。これで消火器なんていうのは、これも備えつけが進められておりましたが、義務化はされておられません。ですから、今回消防で義務化されたのは、この火災報知器が初めてのケースであります。ですから、い

かにそういう防止力があるかということです。この今のアメリカの事例を見ても、90%で2分の1に減るといってございまして、これはぜひ安心・安全なまちづくりを進める旭市にとっても、もっと力を注ぐべきだと、こう思います。

先ほども申し上げましたが、安全のランキングね。私は昨年も火災が減っていたんで、この数値を見てびっくりしたんですが、去年は減りました。しかし、建物火災は逆に増えているんです。減ったのは林野火災が減ったんです。これはやはり今、野焼きとかやらなくなったので、その効果だと思うんですが、建物火災は増えています。ですから、このランキングが全国806の中の724位なんです。下から数えるほうがずっと早い。ですから、この建物火災を減らせば、旭市の安全度ランキングは現在603位が、恐らく銚子市を抜いて300位ぐらいに、じき入ると思うんですよ。ですから、その点でぜひこれは普及させるべきだと、そう考えておるわけでありまして。

そして、これを見ますと、実際今もうだいぶ料金が安くなって、もう3,000円前後で買えるんですけども、階段に一つやって、各寝室に1個ずつやると、やっぱり4個か5個いるんですね。そうすると、先ほど申し上げましたが、幾ら義務化とはいっても罰則規定のない努力義務ですので、これやってもやらなくてもいいわけなんですよ。ですから、新築の場合はこれやらせられますが、ですからそういった点でこの普及を図るために何かお考えはありませんかでしょうか。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

消防長（菅谷衛一） このただいまの安全なまちランキング、この724位というのは、ちょっと私ども確認しておりませんけれども、この普及についてはいろいろ苦慮しているところでございますけれども、現在行っている活動ですが、秋の火災予防運動あるいは3月に発行しております消防だより、これいずれも新聞折り込みでございますけれども、そのほか各地区で実施される産業まつり等のイベント、あるいは事業所における避難訓練などで早期設置の呼びかけを行っております。

また、7日で終わったんですけども、3月1日から7日まで1週間、春の火災予防運動がございまして、この期間中におきまして、防災無線や消防車両、広報車等によって広報を行っております。いずれにしましても、今後とも各イベント等積極的に参加しまして、全世帯の早期設置を目指して普及活動を展開してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 署のほうの対応はもうよく存じ上げております。これは、あと市長が執行のほうにお伺いしたいんですが、この方式はもう先ほど言いましたように非常に値段も安くなっております。大量に買えばもっと安く買えるんじゃないかなと思いますし、一たんつけば、つけるのはビス2本で簡単に取りつけられるんですね。電源は電池ですから、電池は10年間交換しなくていいんです。ですから、1度つけばもう10年間は大丈夫だと。ただ、さっきも言ったように強制的に、要するに罰金がないですから、罰則規定ないですから、ですからその図る意味にも補助金というか、何かそういったようなことをして普及を図ってはと思うのですが、お考えをいただきたいと思います。火災を1件減らせれば、もう全世帯に1個ぐらいずつ補助金500円1,000円出しても、それはもうペイできちゃうわけで、そういった意味でも、ぜひ安全・安心なまちづくりのためにも、そういったお考えはないでしょうか。ちょっとお願いいたします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 木内議員さんには、もう消防団長として本当にご活躍をいただいております。心から感謝をしておりますところでございますけれども、今の質問の件、もうよく分かりました。補助金を出せるか出せないかまで含めて、木内団長あるいは消防長、消防委員会の皆さん方としっかり前向きに検討をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） どうも、ぜひそのようによろしくご検討願いたいと思います。

それでは、次に旭中央病院について伺います。やはり今期は皆さん大変ご努力なさって利益が相当出ている。4億4,700万円ですか、非常に増えて、当然いろいろな要因があると思いますが、努力なされた点お願いします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

病院経理課長（鈴木清武） 20年度予算より決算見込みが多かった理由なんですけれども、まず一つは、予算作成時点で収入は控えめに支出は多めにとというような形で、まず予算計上は、これはしてあります。ただ一方、当院ではこの20年度からDPCを導入しております、その影響で収入アップが図られたというのが一つあります。また、さらに経費削減プロジェ

クトにより、在庫管理や購入の見直し等によりまして、薬品費、診療材料費の削減効果が高くなっております。薬品費の対料金収入比率なんですけれども、予算では24%に対して、この11月までの実績で対料金収入比率が23.3%ということで、予算比マイナスの0.7%減、それから診療材料費においても、収入比率が11.1%の予算に対して、これが10.8%になっておりまして、予算比でマイナスの0.3%減ということで、こういった影響により収益がアップ図られたものと思います。

以上です。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 経費の削減ということで、その経費の一つに、これは小さいことなんですけれども、患者さんの食べる食費、この経費がやはり見ますと相当下がっております。これは下がるのはいいんですが、質を落とされては困るわけであって、そういうことはないのかどうかお聞きいたします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

病院経理課長（鈴木清武） 病院の食事なんですけれども、これは入院患者用ですね。まず給食材料費の19年度の実績なんですけれども、これが578円というものに対して20年度の実績、これが現在562円ということで、これは経営努力によって材料費の削減ということになっております。平成20年度に入院患者に対して退院する際に満足度調査というものをしております。食事はいかがですかという設問に対して、最もよい評価が6%、よい評価が31%、普通の評価が55%ということで、普通以上を合わせますと92%がよいというふうな形になっております。悪い評価である8%を大きく上回っておりまして、おおむね良好だったんじゃないのかなと思います。

ただ、病院の食事なんですけど、患者治療の一環として行っているものでありまして、中には減塩食等の一般とはちょっと味つけが違うものがあります。また、病室という特殊な所で食事をしていただくために、普通と異なった味覚を感じてしまうんじゃないのかなというふうに思います。今後も入院患者様に病院食をおいしくいただいていたいために、その盛りつけとか、そういったものに気を使いながら努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 患者さんから食事がまずいと言われるのは、そういった減塩という影

響もあるかなということで理解をいたしました。

それとあと、定住自立圏が千葉県では館山市と旭市だけ候補地として選ばれました。これは大変、市はもちろん病院にとっても、これにもし該当になれば、恐らく候補地に選ばれたんですから、もう要件は満たしているんで、あとはいろいろな調整だと思うんですが、これに選ばれますと、交付税措置が相当優遇されます。当然病院にとっても、さまざまなメリットがあるかと思います。そのメリット、もし病院あるいは企画課長のほうで分かれば、この定住自立圏に対して病院に対してどのようなメリットがあるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（加瀬正彦） それでは、定住自立圏ということでございましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

2月26日の新聞に、確かに全国で243の市がこの要件に当てはまるということで発表されております。医療関係なども、ここの中で中心市として周りと連携するというようなそういうまちづくりの方針を策定した段階で、多少お金がいただくと、そのようなものでございます。

具体的にメリットということでお話ございましたので申し上げますと、これはもう一つ条件として、うちのほうはなぜ該当になったのか、これの前提をお話いたします。平成11年以降、合併した市町村にあっては、その合併した市一つで定住自立圏が形成できると、そのような特例が認められました。去年の段階ではこれがちょっと不明でございまして、昼夜間人口比というのが一つの基準がありましたので、それで見ますと該当にならないと、そのような形で考えておったんですけれども、改めて去年の12月26日に要綱が示されまして、その中で合併市ということで、そうすると対象になるのかなとご相談申し上げたところ、対象になりますねということで回答をいただいたと、そういう状況であります。それが前提でございます。

ですので、旭市は合併1市ということで、平成12年の国勢調査を基にして旧旭市と周辺の町の昼夜間人口比を勘案して対象になるということでございます。これは具体的には旧市を中心地域として、周辺の市町村を周辺地域として定住自立圏方針というのを立てます。それを立てた段階で、国のほうでは特別交付税措置、これは額を言ってしまうと4,000万円程度想定すると。周辺の町村にも多少のお金を出せますよというような、そのようなことで

ございます。

ただ、あくまでも要件が合致しますよということでありますので、これについてはこれからそういった方針を立てて、それでこれは議会のほうにも承認をいただかなければ、これ出せません。ということで、そういうまちづくりが進められるのかどうか、中央病院を中心としてそういうことができるのかどうか、そういうことを検討して今後ちょっとやっていくものなのかなと、そのようには考えております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） それでは、次にボランティアの活動状況について伺います。

現在16名の方々ということですが、このボランティアというのはどのような形で採用というか、応募というか、この窓口はどのようになっているのか。それと、やる時には当然誰でもというわけにはいかないでしょうから、ある程度面接あるいはそういうようなものがあるのかどうかお伺いをいたします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） 病院の窓口でどのような採用基準かというご質問でございますが、これは病院の中の看護部が窓口になりまして、それで要望があった時に、それぞれお話を聞きながらお願いをしているというのが実態であります。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） それで、活動内容は車いすで案内あるいは院内の草木の手入れ、この程度だというお答えでございますが、これを一歩進んで、もう少し進めている病院もあります。具体例を挙げますと、患者さんの病室まで行って話し相手になったりだとか、あるいはそのほかにも、ある程度車いすを押して検査室への移動だとか、そういうのもやっている所もあるようでございます。それには当然面接もあって、ちゃんとしっかりした人を採用、手伝っていただく。

そして、この効果が金額にすると物すごい金額だそうなんです。考えても単純に時間当たり750円ぐらいに計算しても、1日人数にもよりますが、何十万クラス、その病院だと四・五千万円ぐらいの経費削減になっているという報告でございますので、ぜひ旭中央病院も、これから再整備で新しい本館ができるんですから、そして手伝う方はどんな方々が手伝うかということ、病院で助けてもらった方とか、恩返しの意味でやるんだという方、あるいは自分

の家族がよくしてもらったから恩返しでやる、そういう方々ばかりだそうでございます。そして、中央病院の場合はどうか分かりませんが、100%ボランティア、交通費も食事も一切もらわないと、全くのボランティアということでございますが、中央病院の場合はその食費あるいは交通費ぐらいは出しておられるのか、それから今後そういうお考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） お答えいたします。

ボランティアにつきましては、ご指摘のようにうちは全国的にもまだ遅れているほうであります。先進的なところはもうけたが違ふ。例えば全自病の今、会長病院であります赤穂市民病院180人、諏訪中央なんてなりますと500人だとか1,000人だとか登録のボランティアの方がいらっやって、かなり今おっしゃるとおりの病室まで出かけて患者さんの直接お相手をしていただくというふうなこともしております。そのようなことで、この部分につきましては、うちはまだ大変遅れておりますので、何とかこの方面につきましても充実させていきたいというふうに思っております。どうしたらいいかということは、いろいろまた各方面のご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

それから、今当院におきましては、ボランティアをやっていただける方には年1回、健康診断を無料でやっていただくと、そのようにしてありまして、そのほかにつきましては日当のようなものはお出ししておりません。

以上でございます。

議長（向後和夫） 病院経理課長。

病院経理課長（鈴木清武） 1日当たりの交通費として500円だけ支出しておるだけでございます。

以上です。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 分かりました。ボランティアの効果のもう一つは、その職員の心構えも、ぐっと変わったという事例が報告されております。ボランティアの方々が一生懸命やっているの、職員がなお一層、一生懸命やるようになったと、そういう隠れたいい効果もあるようですので、ぜひそちらのほうもボランティアではちょっと遅れていますので、ぜひご検討していただければ病院経営にも大いにいいのかなと、こう思いますので、よろしくお願

いいいたします。

それでは、次に滝郷診療所について伺います。ただいま利用状況を伺いました。月約650名という、例えば3日半しか今やっていないんですよね。1日どのぐらいなのか。

あとちょっと推移を見たいんです。過去、患者が増えているのかどうか、分かりましたらその分かる範囲で結構ですので、今までの過去1年で結構です。1日当たりとかデータ持っていましたらお示してください。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

保険年金課長（増田富雄） それでは、お答えいたします。

20年度だけでもよろしいでしょうか。

（「いや、その前ももし分かれば。分からなければいいです」の声あり）

保険年金課長（増田富雄） じゃ18年度からでよろしいですか。

（「トータルはあれでしょう、もっと前から」の声あり）

保険年金課長（増田富雄） ありますけれども……

（「私は推移を見たいんです」の声あり）

保険年金課長（増田富雄） 分かりました。

それでは、患者数から申し上げます。11年度6,130人、1日平均25.3人です。12年度7,193人、29.5人。13年度6,382人、26.3人。14年度8,731人、35.8人。15年度7,119人、29.3人。16年度8,187人、34人。17年度8,133人、34.3人。18年度8,876人、37.3人。19年度8,115人、33.4人。

以上でございます。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） そうしますと、やはり年々患者数増えているんです。そして、年度によってちょっと減るのは、これは多分、先生が代わった時に減ると思うんですよ。ですから、今の先生の前に青葉クリニック開業された小林先生、あの方がいる時やっぱり増えて、こちらへ開業したら患者さんが一緒にみんなついてきちゃうんですね。それで減っちゃうんですが、すぐこうやって回復するんです。今現在もこれだけの患者数があるんで、当然利益も出ていようかと思えます。利益はどのぐらい出ているのか。そして、先日聞きましたけれども、基金が幾らぐらいあるのか。それちょっと併せて教えてください。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

保険年金課長（増田富雄） それでは、滝郷診療所の収支の状況について申し上げます。

まず合併後でございますけれども、17年度でございますが、2,075万7,000円の決算の剰余金が出ました。その2分の1を基金のほうに積み立ていたしますので、1,042万4,000円を基金に積み立てたものでございます。

18年度でございますが、1,931万8,000円の決算剰余金が出ました。そのうち970万円を基金に積み立ていたしました。

19年度でございますが、1,680万8,000円の決算剰余金、そのうち900万円を基金に積み立てたものでございます。

20年度につきましては、まだ終了してございませんので、その剰余金がどのくらいになるかまだ分かりません。

基金の残高でございますけれども、20年度末に予定でございますけれども、4,020万円ほど見込んでおるものでございます。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） ありがとうございます。

ですから、次の質問に移るわけなんですね。患者数も増えていて利益も立派に出している唯一の施設なんじゃないでしょうかね。それで、基金も既に4,020万円もあると。ですから、次、建て替えのほうの質問ですから、そうしますと先ほどの答えでは磯村先生の都合とかという話で検討していくということですが、検討ということは、さっきの話を聞いていると、磯村先生がもしも来られなくなると、そうすると建物も既に耐用年数あと1年で切れる、39年。廃止も含めて検討ということもあり得るといわけですね。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

保険年金課長（増田富雄） その辺の検討でございますけれども、今、総合計画の中で前期のほう、これが23年度まで続くんですけども、24年度から後期の基本計画が始まるわけなんですけれども、その後期の計画の策定が来年22年度、23年度の2か年で検討して行って、24年度以降の後期のほうを策定していくということでございます。その中で先ほど申し上げましたように主治医であります磯村先生、どのくらいやっていただけるか、あるいは今、中央病院のほうもそうなんですけれども、医師不足の中でこれから医師がどのように確保できるかということ、その辺を総合的に検討して滝郷診療所のあり方について策定していくとい

うことでございます。そういうことでございますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） だいたいのお考えは分かりましたよ。それまで週5日が3日半になったと。これでお医者さんが来なければというようなニュアンスが、それではじゃ何で中央病院はよその市町まで医師を派遣しながらやっているのに、この直営の診療所、この地域で唯一の医療機関なんです。東庄町にあった先生もなくなっちゃうし、西側はもう萬歳の穴沢医院さんしかありませんし、東側はお医者さんないんですよ。それで、中央病院は患者が集中していて、少しぐらいのやつはよそで診てくれと言っているのに全く矛盾しているんですよ。患者は年々増えている。しかも、利益も出ている。剰余金もある。市のお金一銭も使わなくなっちゃって直せるんですよ。

私もきょうも見てきましたけれども、もう床はぐらぐらいつちやっているし、点滴だって、あれは本来点滴やる部屋じゃないと思うんです。倉庫かなんかだった所を使っていると思うんですよ。点滴のいすあれですよ。このぐらい60センチ、私なんか寝たら落っこっちゃいますよ。それがただ2個置いてあるだけで、そこで点滴やっているんです。多い時は廊下でやっているんですよ、患者が。よく我慢していると思いますよ。それで暗いから直してくれ。それは建物の構造上、無理だと。であれば、もうくどいようですが、定住自立圏の構想でもガイドラインにも出ていますでしょう。大きな病院を核として、あとは診療所を充実させなさいとうたっているわけですよ、今の進めている中にも。全くそれと逆行しているふうに私はとれるんです。先生が行くかどうかといったって、あんな古い建物の所、行ってくれと言ったら先生嫌がりますよ。

ちょっと例を挙げると別ですが、すぐ近くに滝郷駐在所があります。やはり日陰の日の当たらない所に駐在所があったんです。当時はお米が貴重ですから田んぼを埋め立てて、そういう所は造らなかったんですね。ですから、今の診療所もそうだと、保育園もそうだと思うんです。ところが、今はもうあの前の畑、田んぼは全部もう昔は苗代場で一等地で誰も提供してくれる人いなかったんですが、今は全部、耕作放棄地になって7反か8反あるんです、そのままそっくり。

滝郷駐在所の場合には要望が出て、当時町は土地代高かったです。300万円ですよ、出したのは、300万円で用地だけ、駐在所の用地だけ確保したら、あとはすぐもう駐在所を建ててくれたと。もう来ている駐在さんは非常に喜んでいますよ。地域のためによくやってくれ

ています。おかげで評判もいいです。毎年、異動時期になると、地区の方々から異動しないでくれって嘆願書出るくらいなんです。全く地域に溶け込んで、よくやってくれております。

ですから、診療所も今もう土地なんかあの辺100万円か200万円で買えちゃうんですよ。ですから、そのあいている田んぼを買って、そこへ建てるのが何ですぐスムーズな答えもらえないのかなと、ちょっと不思議なんです。どなたでも結構です。お答えがあればいただきます。課長だけでなく、病院関係どなたでも結構ですが、私の意見にお答えいただければください。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） これ以上、課長にお願いをするのはかわいそうでしょうから、私のほうから答えたいと思います。

今の木内議員のお話、もう十分よく分かりました。一番やはり問題になるのは、医師が確保できるかどうかという問題だろうと思います。その問題になってきますと、もう中央病院のほうと相談をする以外にないだろうと思いますので、中央病院と相談をさせていただきながら、前向きの形で進めるように努力をしたいと思います。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 市長からそういうお答えいただきちゃうと、これ以上言いづらくなっちゃいますが、本当にくだいようですが、切実な問題なんです。あるものがなくなっちゃうと、もうできないんですね。ですから、今まであったものをなくされるということは、非常に抵抗ある。それはもう銚子市の市立病院見てもよくお分かりだと思います。これはもう地区の願いなんです。ですから、お願いをしたいと。

そして、今、医師の派遣の問題ありましたが、病院を定年なされた先生でも十分結構なんです。そして前にいたオヨカワ先生は家族でその2階に住んでいらっしやって、4人家族か5人家族で住んでいらっしやって、そこから学校へ通って、そうやって見ていただきました。ですから、恐らく建物を建ててもらえれば来てくれるという先生は必ずいるはず。今これから医療をなかなか開業するといったって厳しいでしょうから、自分で医療器具をそろえて開業する先生というのは、まして病院関係の方ならお分かりだと思いますが、だんだんお医者さん、医療は、医院・病院は厳しくなっていくわけですから、そういった中でやはり建物を確保すればお医者さんは必ず来てくれますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

以上で私の質問終わります。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

伊 藤 房 代

議長（向後和夫） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（ 4 番 伊藤房代 登壇 ）

4 番（伊藤房代） 平成21年第 1 回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回、私は 5 点の質問をさせていただきます。

まず 1 点目、高齢者困りごと支援事業について、2 点目、地球温暖化に対するエコについて、3 点目、民生委員の役割について、4 点目、出産育児一時金について、5 点目、子育て応援特別手当について質問いたします。

まず 1 点目、高齢者困りごと支援事業について。

高齢者が安心して生活できるよう応援することはできないか質問いたします。例えば70歳以上の方で独居または高齢者のみの世帯で旭市に住んでいる方を対象に、内容として、電球・電池の交換、軽い家具の移動、カーテンの交換、荷物の上げ下ろし、重いごみの運び出し、郵便物の梱包など日々のちょっとした困りごとをお手伝いするサービスで、利用可能な内容として、専門的技術を必要としない、30分以内でできる、継続性のないもの、介護でなく気軽に頼めるようなもの、無料で頼める、お手伝いをしてくださるサポーターも募集してアルバイト的な雇用もできるのではないのでしょうか質問いたします。

2 点目、地球温暖化現象に対するエコをどのように補助を考えているか質問いたします。

旭市は理想的な自給自足のまちではないのでしょうか。風力発電に対しては海上、飯岡地域に建てられています。しかし、旭市全体から見れば足りないのではないのでしょうか。21年度予算、1月19日に提出になっています住宅用太陽光発電への補助金創設201億円となっています。額的には1家庭当たり21万円から25万円補助となっております。旭市としまして、どのくらいの家庭に実施するか、その計画を質問いたします。

3 点目、民生委員の役割について質問いたします。

先日、15歳の娘が母を殺してクローゼットに2週間から3週間放置され、分からず腐敗した状態で見つかったという事件がありました。その事件は、1階と2階で夫婦・家族が家庭内別居で複雑な家族形態でした。ご近所の方は内情は分からないようで、声をかけても知ら

ん顔であいさつしない、ごみ出しの時も知らん顔で、すぐに帰ってしまって何をしているか分からない状態だと言っていました。もっと早く家族別居のこと、母と娘、夫と父親の何がどうなっているのかを分かってあげて相談に乗ってあげれば、娘が母親を殺すことまでにいかなかったのではないかと考えます。

近所の人声が声をかけても何も話さないし、個人情報に立ち入ることはできないのではないのでしょうか。しかし、民生委員の役割は、社会福祉課長が話してくださった民生委員の職務は社会的な弱者、独居老人の方、高齢者世帯の方、それから生活保護を必要とする方、また児童虐待や配偶者暴力、そういうような被害をこうむる方などへ支援及び援助を行うということで、住民福祉の増進という部分が民生委員の本来の責務とありました。その中で住民福祉の増進という面で、近所の住人では個人情報の部分まで立ち入って近づくことはできないのではないのでしょうか。民生委員の方は、その役割でその家庭の訪問もできると思います。悩みも一緒に相談に乗ることもできるし、自分で抱え込まず、必要に応じて関係機関へ連絡し、活動を小まめに徹底できるのではないのでしょうか。もう少し丁寧な活動範囲を増やしながら、研修の中に役割の徹底はできないのでしょうか、質問いたします。

また、年間の報酬も予算を組んでいると思います。細かく活動を促すことはできないのでしょうか、質問いたします。

4点目、出産育児一時金について質問いたします。

出産に直接要する費用や出産前後の健診用等の出産に要すべき費用の経済的負担の軽減を図るために支給するものとあります。給付金額は35万円、平成21年1月より産科補償制度加入分娩機関で出産した場合、3万円加算となりますが、国としては一律1月より38万円、10月からは42万円となっています。また、医療機関への直接支払いについても、今回の国庫補助の支給対象を、医療機関等に直接支払う保険者に徹底とあります。立て替えて支払うより、直接に医療機関に支払うことを徹底することはできないのか質問いたします。

5点目、子育て応援特別手当について質問いたします。質問並びに提案いたします。

平成20年度第二次補正予算に計上されました総額651億円、給付費616億円、事務費35億円、全額国庫負担とありますように、平成20年度において小学校就学前3年間に属する平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれ、平成20年3月末において3歳から5歳の子であって、第2子以降である児童170万人程度、第2子以降の判定については、高校卒業18歳までの子を基礎とする。外国人については、外国人登録原票に登録されている者であって、正規在留者に限る。短期滞在の在留資格を除く。支給額は、支給対象児童につき3万

6,000円、1回払い、支給先は支給対象となる子の属する世帯の世帯主、支給基準日である平成21年2月1日時点の住民基本台帳、外国人登録原票の情報を活用。支給手続き、各世帯主からの申請に基づき支給。所得制限、所得制限を設けるか否かは各市町村がそれぞれの実情に応じて判断となっています。所得制限を設ける場合の下限は定額給付金と同様とし、所得制限の判定は世帯主の個人所得により判定する。世帯所得の合算はしないとあります。旭市としては、所得制限はどのように考えているのか質問いたします。

申請期限は各市町村における申請受け付け開始日から6か月以内となっています。旭市の広報に徹底して掲載をするように提案いたします。

以上で質問を終わります。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

高齢者福祉課長（横山秀喜） それでは、私のほうから1番目の高齢者の困りごと支援事業についてご回答申し上げます。

確かに伊藤議員おっしゃるとおり、ひとり暮らしの高齢者、または高齢者だけの世帯では、ちょっとしたことで困ることが多くなると思います。ご指摘のような公的なサービスではなく、インフォーマルなサービスは一部の都市部の社会福祉協議会で実施しているところがあるようです。利用料金は中野区の社協のように無料のところや豊島区社協では1回当たり300円、千代田区社協では1回200円といったところです。

このように都市部の一部、近所付き合いの希薄なところでは、「隣の人は何する人ぞ」的なところがあり、ある意味で必要なサービスになってきているのかもしれませんが、旭市では、公的なサービスはシルバー人材センターなどの利用だけで十分だとはもちろん考えておりませんが、ご指摘のようなサービスについては、近所の方々や民生委員さんなどの地域の力で解決できるよう社協や地区社協などを通してお願いし、またこのためにはコミュニティの育成などを推進したいと考えております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 環境課長。

環境課長（平野修司） それでは2番目、地球温暖化現象に対するエコについて、住宅用太陽光発電設置者への補助の関係でございます。これについては、国、経済産業省が「低炭素社会づくり行動計画」の中で今後の太陽光発電の導入量を2020年、平成32年に現在の10倍、2030年、平成42年には40倍とし、その呼び水として今回の補正予算で住宅用太陽光発電の導

入補助に201億円を計上しております。

国の補助制度については、住宅用太陽発電システムを導入した場合、最大出力1キロワット当たり7万円、限度額として70万円となっております。

また、県内の状況ですけれども、9市が独自の補助をっております。9市については千葉市、市川市、柏市、市原市、我孫子市、木更津市、浦安市、袖ヶ浦市、印西市がっております。補助金額については各市により異なりますが、平均すると1キロワット当たり約3万円、限度額は3キロ程度で12万円が多い状況です。

本市においては現在、市独自の補助制度はありません。国の補助制度、今、受け付けを始めている段階ですけれども、これを利用していただきたいと考えております。今後については近隣等の動向を見ながら、市としても対応を考えていきたいというふうに考えております。

議長（向後和夫） 社会福祉課長。

社会福祉課長（在田 豊） それでは、3番目の民生委員の役割と、それから5番目の子育て応援特別手当につきましてご答弁申し上げます。

民生委員の役割につきましては、住民の生活状態を必要に応じ把握し、援助を必要とする人の生活に関する相談に応じ、必要な助言や援助、福祉サービスを適切に利用するための情報の提供、福祉事務所や関係行政機関の業務に関する等の活動を行っていただいております。

しかしながら、民生委員さんが地域の個人情報すべてを把握するという事は極めて困難でございます。地域福祉の増進に当たりましては、市や民生委員さんだけで図れるものではございませんので、地域の住民の皆さまのご協力があってなされるものと考えております。今後は地域住民にも民生委員活動をよりご理解をいただき、そしてまた地域住民の方々の民生委員さんへの協力をいただきながら、活動の充実が図れるようお願いしてまいりたいと考えております。

民生委員活動はあくまでもボランティア活動でございまして、その活動が円滑に図れるよう、報酬ではなく、活動補助金ということで交付をさせていただいているところでございます。

続きまして、子育て応援特別手当の所得制限を設けるのか、そしてまたPRをどう実施するのかという部分についてお答えを申し上げます。

事業の内容につきましては、議員から詳しくご説明あったとおりでございます。この手当のそのものは、生活対策の一環としまして、多子世帯の幼児教育期の子育て負担の軽減を目的としております。したがって、所得制限は設けずに支給をさせていただきます。

PRの関係でございますけれども、確かに同じ年ごろのお子さんを養育されている家庭でも、対象となる家庭と対象外となってしまう、そういう家庭があるなど制度そのものが分かりづらい、そういう理解していただきづらい部分もございますので、議員のほうからご提案のありましたように、申請漏れが生じないように市の広報によって周知の徹底を図っていきたいと考えております。

そしてまた、保育所、幼稚園に制度のリーフレット等を配布をしまして、十分に漏れのないように周知していきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（向後和夫） 保険年金課長。

保険年金課長（増田富雄） それでは、4番目の出産育児一時金について、本人が立て替えて支払うよりも市で直接、分娩医療機関へ支払うように徹底できないかということに対しましてお答えいたします。

議員がおっしゃられましたとおり、国では現在、今年10月から4万円を引き上げることに際して、分娩医療機関へ直接支払うことを条件に、そのうちの2万円を国庫補助金で補てんできるように検討しているところでございます。そのような中で旭市では既に出産育児一時金の受取代理制度を取り入れており、すべての方というわけではございませんが、直接医療機関へ支払っているところでございます。そこで、広報及び関係機関へのさらなる周知により、その増加に心がけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 一般質問は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 7分

再開 午前11時20分

議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、伊藤房代議員の一般質問を行います。

伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） それでは、1点目のところの高齢者困りごと支援事業についてでございますけれども、今後ぜひ中野区のように無料でできるように検討していただければと思いま

すので、次の質問に移らせていただきます。

2点目の地球温暖化現象に対するエコについて、太陽光発電への補助についての質問でございますけれども、経済産業省では太陽光発電の利用を促進するため、1月13日から導入補助金制度を再開、一般家庭などが出る太陽光による余剰電力を10年間、電力会社が通常の2倍の価格で買い取る新制度も導入する。こうした動きを追い風にして、太陽光発電関連業界では太陽光パネルの設置を希望する世帯は確実に増加するとの見方が広がっています。

そこで、ぜひ旭市としまして、クリーンなエネルギーとして地球温暖化現象に対するエコ対策として市を挙げて考えてはと思いますが、いかがでしょうか。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（平野修司） 先ほどちょっと間違いがありまして、訂正したいと思います。県内のやられている状況9市のうち私、木更津と申し上げましたが、木更津市はやっていなくて、君津市の誤りでした。申し訳ございませんでした。9市自体は変わりません。

次に、太陽光発電の補助関係でございますけれども、確かに言われるとおり、今、国のほうでは平成7年から第1回目の補助制度をやっている状態で、17年にこの制度をなくしております。今回、再度省エネ的などといいますか、環境に配慮した施設に対して補助制度ということでき上がったものです。旭市においても当然これについてはやっていきたいと思っているんですけども、状況等を見ながら、うちのほうでどこまでできるかという形のものを考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） 今の現在の計画はどのような計画で今ありますでしょうか。お伺いいたします。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（平野修司） 先ほど私のほうからお話ししましたように、現在9市でやっている。旭市は現在やっていないので、近隣等を見ながら考えていきたいという形ですので、今の現在のあれとしては近隣の状況を見てというふうに考えております。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） ぜひ補助金創設を考えて今後、頑張る市としてもやっていただければ

というふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、4点目のところの出産育児一時金についての再質問をさせていただきます。

現在、直接医療機関に支払うことのできない方に対して、例えば現在滞納があったりすると、その分を差し引いた額で支給される場合もあると聞いておりますけれども、今後はどのように市としては考えていくのか質問いたします。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

保険年金課長（増田富雄） それでは、お答えいたします。

滞納世帯に対しまして、どのようにやっていくのかということでございますけれども、納税の公平性という観点から申し上げますと、その辺についてはやはり難しいのかなというふうに考えておるところでございます。現状といたしまして、国保税に未納がある方への現金給付、出産育児一時金あるいは葬祭費等も含めますけれども、その方につきまして窓口で支払うという形で、その時に滞納額に対しまして全額もしくはその一部について充当していただくように窓口で指導しているところでございます。また、この辺につきまして近隣の市町においても同様のような措置をとっているところでございます。

いずれにしましても、結論につきまして今後の国の動向、あるいは県下市町村の検討状況を考慮いたしまして、決定していきたいと考えておるでございます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） 出産に要すべき費用の経済的負担の軽減を図るためにも、ぜひすべての人が直接に医療機関に支払うことを徹底することはできないか再度質問いたします。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

保険年金課長（増田富雄） 今申し上げましたとおり、やはり滞納のある方につきましては、その都度、窓口で折衝していきたいというふうに考えておりますので、その辺どうぞご理解お願ひいたします。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） ぜひ窓口で相談に乗っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、5点目の子育て応援特別手当につきましてでございますけれども、知らない人も多

くまだまだいると思いますので、広報あさひに徹底して掲載し、また保育所、幼稚園などの関係機関とも連携し、支給対象児童について事前に子育て家庭への周知、徹底をし、一人も漏れることなく期間内に支給されるようお願いをして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

日 下 昭 治

議長（向後和夫） 続いて、日下昭治議員、ご登壇願います。

（ 13番 日下昭治 登壇 ）

13番（日下昭治） 議席番号13番、日下昭治です。平成21年第1回定例会において一般質問を行います。

昨今、世界的な大不況の中で自動車産業をはじめとした外需産業等によって経済が支えられている我が国にとっては、なおさら厳しい状況となって株価にあらわれ、また失業者が増え、その影響が市民生活までに迫ってきております。

しかしながら、市政は新病棟建設や合併特例債事業など有利な財源であるとし、合併バブルのごとく事業を進めています。今後も続くものと考えられます。経済不況と人口減少により税収や交付税も減ることが推測できる、あまりにも悪い条件が次々と重なり、これから本当に旭市は健全な財政を維持できるか疑問視する声もあります。

国政でも将来の日本のあり方等について話題となっているようですが、私も昨年9月定例会において、豪華客船タイタニック号の沈没事故に例え申し上げましたが、旭市にとっても、地域にとりまして、中央病院は重要な施設であると認識していますので、なおさら病院や市の行く末が心配になります。

このようなことから、市政に対する疑問や話題の中から幾つか取り上げ質問します。質問は大きく分け3点、細目では10項目になります。市長をはじめ執行部の皆様には漏れのないよう簡潔な答弁を期待します。

では、通告に沿って順次行います。

初めに、入札及び工事の執行等についてであります。我が旭市では19年10月よりダイレクト入札を採用し、今日に至っていますが、ダイレクト入札についても長所が多い反面、短所もあるのでと考えられますが、指名競争入札と比べれば透明性のある入札制度であり、ほとんどの自治体で取り組まれていることと思います。

ただ、最近の入札公告等の状況を見てみると、中止あるいは不調になり、改めて再度公告されていることが多く感じられる。指名競争入札の場合は、受注を希望しないときでも指名された業者は参加しなければならなかったと思いますが、ダイレクト入札ではそのような制限も受ける必要がありませんから、工事によっては受注希望する業者も少なく、入札を延期しなければならないこともあると思われるが、私個人として感じられることは、指名競争入札と比較すると受注業者の範囲が広がったように感じられます。特定の業者のみの受注でないとするれば、いい傾向にあると思います。

そこで、まず第1点目、ダイレクト入札取り組み後、約1年半になりますので、応札参加業者数、落札業者数の傾向、落札率についての状況の報告を求めます。

2点目、設計図書に基づき入札公告され、入札が執行されることとなると思います。落札業者が決定されたら契約を交わされると思いますが、時には設計変更しなければならない場合も発生すると思います。その際はどのような手続きをされるのか伺いたい。

3点目、設計変更はどのようなときに行われ、どの程度まで認められているのか。

4点目、工事を施工する際はどのような届け出がなされ、また検査はどのように行われるかを伺います。

2点目の環境シンフォニック問題について伺います。

この件については17年度、合併後の初の定例会でも取り上げていましたが、旧干潟町において16年12月27日付で申請された一般廃棄物処理業の許可を翌17年1月14日付で許可された後、その後、干潟町として県よりの指導を受けた結果、瑕疵ある許可であったことが判明し、業者に対し、許可の取り消し処分を行ったと伺っていました。その後は業者からの不服申し立てもなかったと聞いていましたので、すべて解決したものと思っていたら、先月7日付の千葉日報の記事の中で、旭市が業者から工事費など約8,600万円の損害賠償を求められ、提訴されていたという記事が掲載されていた。しかも、記事の中で既に第1回の口頭弁論が終わっていたと書かれていました。

第1日目、高橋議員の質問の答弁で、シンフォニック以外にも市ではございませんが、病院関係で係争中もしくは告訴されている件があるような報告があったわけですが、裁判等行われる場合は相手があり、受けなければならないわけであり、弁護士の依頼も必要となります。費用等の支出も想定されることもあると思います。議会に対し報告義務はないかもしれませんが、新聞を見て知ったということだけでなく、議会には状況を報告してもいいのではと私は感じました。その点も踏まえ、3点について伺います。

第1点目、提訴されるに至った詳しい経緯について。

2点目、一般質問初日の高橋議員の質問に対しては、係争中であり弁護士より口どめされているから今後の対応については申し上げられないと言われていましたが、もう少し報告する責務もあるので私は感じたが、その辺について市長はどう考えてられるか伺います。

3点目、瑕疵の責任は、許可した当時の干潟町、いわゆる引き継いだ市になります。瑕疵がある以上、敗訴は避けられないものと思います。そうなりますと賠償責任が発生しますし、市としても弁護士費用や損害賠償費を支払う義務が発生します。その際の負担をどう処理されるのか、市長の見解を伺いたいと思います。

大きな項目、中央病院の経営形態について伺います。

まずその前に、自治体病院でありながら、開院以来56年になりますか、赤字経営をすることなく現在のような偉大な病院を造り上げてきました初代室橋院長、また現院長の吉田院長はじめとする病院職員の努力の成果であろうと深く頭の下がる思いです。また、投資額の大きい病院再整備事業を施工されても、単年度収支では一時的には赤字に転じても、将来に向けては黒字経営が維持することが期待できると何度も説明されております。そのような状況下にあっても、昨年5月より総合病院国保旭中央病院の経営形態等に関する検討委員会が設置され、スタートしました。私も検討委員の一人として参加し、都合5回の検討委員会を経て、10月6日、市長に検討結果を報告しました。

その内容については、1として、地方公営企業法全部適用、2、地方独立行政法人制度、3、公設民営方式、指定管理者制度ですね。4、民間移譲の4点について提示され、検討したわけですが、1と4は検討外であり、2の地方独立行政法人制度と3の公設民営方式について検討されたわけですが、検討委員会としての報告については基本的な方向性、望ましい姿を出せばいいことであり、結論は市長が下すものであるということだったと記憶しています。答申を受けられた市長は、検討委員会でよく検討されており、公設民営方式、これにまさるものはないであろうと結論出された結果、10月20日、議会への説明をし、終了したら記者発表を行い、できるだけ早く病院職員の説明会を行うことが必要であろうと記憶しています。

私は検討委員会の一人だったからとして、市民有志グループが過日新聞折り込みをした「旭中央病院が危ない」というチラシに対して、決して釈明をしているわけではありません。ただ、市長が昨今言われていることをお聞きしますと、10月当時とはだいぶ変わってきているのではと感じられますので、その点も含め3点について伺います。

1点目、昨年12月議会の市長政務報告の中で、中央病院の経営形態について触れられています。旭中央病院は旭市にとって、なくてはならない財産であり、とりわけ経営形態については慎重に、かつ時間をかけ、調査研究することが必要で、また議会及び市民からも意見を聞かなければならないことであると報告している。また、12月議会では多くの議員より経営形態について質問されましたが、答弁された内容が質問議員間で違っているのではと感じられる。また、本定例会の答弁では、経営形態についてはわきへ置いておくという発言をされている。それらの点について、はっきりすべきと感じられるが、市長の見解を伺います。

2点目、検討委員会の今後のあり方についてですが、当初、私としては、ある程度の方向性が出ましたら検討委員の役目は終わるものと思っていました。市長に答申後も2回開催されています。その内容等については、市のホームページに掲載されているように、答申前に検討しなければならなかったような議論が持ち上がってきているが、その点について市長はどう理解されているか。それと、中央病院の将来構想をどのように描かれたのか伺います。

3点目、最後の質問になりますが、病院再整備計画で示された事業性については、一時的な単年度収支での赤字は出るが、平成37年までは黒字経営を維持することはできると言われてきている。将来、永久的とはいかないまでも再整備事業の終了後10年間くらいは公設公営、要するに今のまま維持することができないのか、市長及び事業管理者である吉田院長のご見解を伺います。

以上で1回目の質問終わりますが、再質問は自席にて行います。よろしく申し上げます。
議長（向後和夫） 日下昭治議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） 日下議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず環境シンフォニックの問題でございますけれども、この問題に関しましては5日の日に高橋議員の質問に総務課長が答えさせていただきました。そのとおりでございます。現在係争中の案件であり、今後の裁判のためにも責任についての言及は差し控えさせていただきます。

次に、中央病院の経営形態等の質問でございます。私の答えがぶれているんじゃないのかというお話ございましたけれども、私は答弁がぶれているという思いは全く持っておりません。あの当時のことを思い出していただければ分かりますけれども、検討委員会から報告をいただいて、そしてワーキングチームをつくって、より深く掘り下げていくというお話を

させていただきまして、それについてこうする、ああするという問題はまだ答弁をさせていただいた覚えはありません。

それから、この旭市が発展していくためには、旭中央病院を生かしたまちづくりというのが、これはもう私の政策でもありまして、持論でございます。それに沿って検討委員会にお願いをして検討をさせていただいたわけでありまして、経営形態のみの検討をお願いしたわけでは決してございません。検討委員会から出していただいた提案は基本的な方向性の一つであり、尊重すべきものであることには変わりなく、そのため少し継続して調査研究をお願いをしていくということでございますので、そのような方向でこれからも進んでいきたい、そのように考えております。

それと、この間も申し上げましたけれども、中央病院の経営形態等の問題でございますけれども、一番大事なのは中央病院の中が1枚にきちんとまとまって、そして対応していただくというのが一番の基本であります。同時に大勢の皆さん方の命を預かっている病院でございますし、この東総地域と言いますよりも、医療圏にあっては中央病院がなければ医療状況というものが本当にもう困ってしまうというのは、もう皆さん方もお分かりのとおりでして、そのために中央病院にしっかりしていただかなければならない。同時に、より一層グレードアップをして中央病院の持っている高度医療技術というものをしっかりと患者のために使っていただく、そのために精いっぱいの後援をしていく、応援をしていくというのが私の考えでありますから、そういった方向で今後も進んでいきたい。こういった中でありますから、取りあえず再整備に全力、この間も答えさせていただきましたけれども、経営形態等の問題はこの際、考えの外に置きたい、そのように考えております。

議長（向後和夫） 病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） 病院のこと、今、市長のご答弁ありましたように経営形態に関しましては、しばらくわきに置いて再整備事業に専念したい、このように考えております。

それから、前のときのこのまま不可能なのかということではありますが、前の、うちの病院は変わらず、今のままでとにかくやっていきたいというふうに思っております。ただ、病院が変わらなくても社会がどんどん動いておりますので、いずれ社会に合わせなくちゃいけないだろうというふうなことは言えると思います。

以上でございます。

議長（向後和夫） 財政課長。

財政課長（平野哲也） それでは、1番の入札及び工事の施工等についてのご答弁ござい

ます。

まず第1点目、ダイレクト入札採用後の入札参加数及び落札率の状況等でございます。建設工事に係ります郵送・事後審査方式制限付一般競争入札、いわゆるダイレクト入札の参加数でございます。それと落札率でございます。先ほど議員申し上げられましたように平成19年10月から導入いたしておりますので、まず最初、平成19年10月から平成20年3月までの19年度の後半の6か月間、これが入札参加数が件数ですけれども、56件、それから入札参加の会社数ですね、356社、平均で6.4社の参加となります。落札率は平均で79.23%でございます。また、本年度、20年4月から現在まで、21年2月までの11か月間でございますけれども、入札の案件につきまして84件、414社の参加で平均で4.9社の参加となります。落札率は79.32%でございます。

次、2番目の設計変更の手続き、それから3番目の関連しますけれども、設計変更はどのような場合ということですね。それから、4番目の工事の施工はどのように、これは入札事務というのは私ども財政課でやっておりますけれども、執行の部分になりますと、この間も申し上げましたように担当課の所管になります。具体の事案は担当課のほうの所管になりますので、よろしく願い申し上げます。

ただ、一般論として私のほうから申し上げます。設計変更の手続きでございますけれども、これにつきましては契約約款の中に規定されておまして、これに基づいて受注者からの請求によるもの、あるいはこちらの発注者からの要求に基づいてやるもの2種類ございます。

3番目の設計変更はどのような場合に行うか、どの程度まで認められているかということでございますけれども、これも関連するわけですけれども、設計変更は先ほど申し上げましたように契約約款の中の19条、20条に規定されておまして、例えば設計図書と工事現場の状態が異なる場合、あるいは設計図書の表示が不明確な場合、設計図書に示された施工条件等が現地と一致しない場合、あるいは工事の施工条件等について予期しないような状況が発生した場合等々あります。このような場合には設計変更が行われる。設計図書を訂正または変更する、あるいは工期または請負代金の変更もあるということになります。

また、設計変更はどの程度まで認められるかということでございますけれども、これはさっき言いましたように個々の事案によってまた違ってまいります。いろいろなところがあるわけでございますけれども、これは国・県等の機関の運用基準等を参考に各課で対応していると聞いております。

それから、4番目の工事の施工はどのような届け出や検査を行うかということでございま

すけれども、これも所管の担当課になるわけですから、一般論として申し上げますと、例えば工事着手届、技術者選任通知届、施工計画書、工程表、材料承認願、工事完成通知書等々ございます。工事の完成後は検査を実施して、検査調書といったようなのが出てきてまいります。

以上でございます。

議長（向後和夫） 病院事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） 私のほうからダイレクト入札の状況についてお答え申し上げます。

病院におきまして、平成20年1月からダイレクト入札を実施しております。これまでの入札件数でございますが、11件、参加業者数は延べで42社、落札率の平均は約80.4%であります。

以上です。

議長（向後和夫） 環境課長。

環境課長（平野修司） それでは2番目、環境シンフォニックの問題の至った経緯の関係でございます。先ほど議員言われたように平成16年12月27日、これは行政処分取り消し訴訟の経緯と現在の損害賠償、2種類ありまして、1番目は行政処分の関係が16年12月27日に事業者から当時の干潟町長あてに申請が出されておまして、17年1月14日に許可をしております。この処分関係に納得できない、その後は地元住民の反対等があり、干潟町の許可行為が県の許可であったことが判明し、当時の干潟町は17年6月29日で当該許可の取消処分を行っております。それが新市に引き継いでいるものでございます。

行政処分の訴訟関係については、18年2月13日に業者のほうの許可の取り消しを不服として行政訴訟を提起し、同年5月30日、第1回口頭弁論、8月4日、第2回口頭弁論、9月7日、第3回の口頭弁論を経て、同年18年10月25日に相手方訴訟取り下げにより、この部分については終了しております。

次に、損害賠償請求訴訟の経緯でございますけれども、平成19年4月14日に催促及び通知により旭市に損害賠償の請求、同年4月17日に上記請求に対し応じない旨の回答、2回目が20年6月26日に再度通知がありまして、7月1日に本市において応じない旨の回答、3回目が20年12月20日、先ほど議員が言われました8,600万円余の支払いを求め訴訟を提起、12月11日に市に訴状が到着しております。これは千葉地方裁判所八日市場支部からでございます。今年2月6日に第1回口頭弁論という形でございます。今後の対応については、先ほど市長

が述べたとおりでございます。

以上でございます。

すみません、損害賠償の訴訟提起の経緯の関係で日にちを間違えたみたいで、19年4月、第1回目の損害請求の関係で4月4日です。それと、市に訴状が到着したのが20年12月8日です。

以上でございます。

議長（向後和夫） ただいま答弁漏れがあったようでございますので、答弁を求めます。

環境課長。敗訴後の最終責任について。

環境課長（平野修司） それについては……。

（発言する人あり）

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） じゃ、順次再質問させていただきたいと思います。

1点目の入札関係の21年より電子入札を取り入れるべく予算化されたわけでございますけれども、それら周知徹底するには大変な労力あるいはまた説明等大変だと思っておりますが、本年度当初からそれらがスタートできるのか、あるいは年度途中になるのか、その辺お願いしたいと思います。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（平野哲也） 電子入札、この間ちょっと議案質疑が何かでも触れましたけれども、電子入札につきましては年度当初はまだ若干無理がございまして、21年度前半が準備で後半になりましたら試行を繰り返しながら始めたいなど。その際には全体的な業者さんへの説明会ですとか周知期間、こういったものが必要になってまいりますので、なるべく早くやりたいと思っておりますけれども、多分後半になるのではないかとということで考えております。

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） じゃ、2点目の設計変更の手続きについて行いたいと思います。

まず入札執行するには今、恐らく都市整備課の建築班において設計をされ、設計図書に基づいて公告され、入札に付されると思います。

なお、契約については財政課契約班によって落札業者との工事着手までに契約が結ばれることになると思うが、それでいいですか、課長。

（発言する人あり）

13番(日下昭治) その間に例えば設計図書、仕様書が変更されることがあるのか。この点については旭市建設工事等入札及び建設制度検討委員会委員長であります副市長にお答えいただきたいと思います。

議長(向後和夫) 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

副市長(鈴木正美) 先ほど財政課長のほうが答弁いたしました。規定上できるという形になっております。

議長(向後和夫) 日下昭治議員。

13番(日下昭治) じゃ、詳しく説明すべく写真、設計の変更理由……

議長(向後和夫) 日下昭治議員、ちょっとマイクから外れちゃって声が入ってこないの。

13番(日下昭治) 設計の写真、提示させていただきませうけれども、まず昨年4月公告されました干潟小学校におかれる耐震性貯水槽設置工事4件のうちの1件、干潟小学校設置工事ですね。契約先業者、旭市二の2263番地、有限会社グリーンマジックとの契約時において、設計図書にある鋼材組立工、玉田工業(株)製鋼材製品から日本ゼニスパイプ(株)のコンクリート製品に変更されている。これは当然、所管課により執行課内の決裁を受けて執行するわけですが、これら契約については所管する消防署、財政課等でその辺はされるのかと思いますけれども、当然そういったものを変更があるとするならば、それなりに変更理由がある。想定外のものであれば変更理由という形になるかと思いますが、それら設計時で23日に入札を執行されたものが31日から工事に入るものについて、設計変更されているということはどういうことなんですか。理由を説明してください。

議長(向後和夫) 日下昭治議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

消防長(菅谷衛一) 干潟小学校の件ですけれども、耐震性貯水槽の工事でございますけれども、これは設計書には鋼製あるいはそういった材質は記載してございませうで、材質などは同等品ということになっておりますので、提出された書類を検討しまして同等品と認められる場合には、これを設計品変更とはとらえておりませうので、承認してございませう。

以上です。

(発言する人あり)

議長(向後和夫) 財政課長。

財政課長(平野哲也) 先ほど申し上げました私どもが入札事務をやっておりまして、それ

以降、契約書を交わした以降は担当課のほうで変更……

(「契約書があるの」の声あり)

財政課長(平野哲也) いや、契約書はですから入札終わったので、私どものほうで契約はいたしております。その後の

(「契約までに変更する」の声あり)

財政課長(平野哲也) 契約書までに変更……。入札終わったらすぐ契約しますので、ただその具体的に先ほど申し上げましたように、変更については私どものほうでは一切扱っておりませんので、よろしくをお願いします。

(「契約書までに変更される理由なんです」の声あり)

議長(向後和夫) 一般質問は途中ですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 零時59分

議長(向後和夫) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、日下昭治議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

消防長(菅谷衛一) それでは、先ほどの干潟小学校に設置されました耐震性貯水槽の工事についてでありますけれども、契約後、設計の変更があったのではないかとご質問でございますけれども、これ公告が5月12日に行われました。入札が5月23日、契約が5月30日に行われまして、31日に施工計画書等提出されまして、その中で材料承認届というものがあるんですけれども、参考として記載してあるメーカーのものと変更するといった、そういった内容の書類が提出されまして、これは先ほども言いましたように材料材質などは同等品であればいいということで、変更には値しないということで、こういった書類を受理したことについては誤解を生じたのではないかなと思っております。

以上でございます。

議長(向後和夫) 日下昭治議員。

13番(日下昭治) これで最後の質問になるんですか、これね。じゃ、ただいま午前中の説明の中で私の質問と答弁のほうで違いがあったという、求めているところと答えていると

ころが違ったということだと思います。ということで、この項目最後になります。

私ども、はっきり言って素人なんです。例えばここに耐震性貯水槽設置工事、鋼材組立工、設計図書があるんですよ、こういう形の中で。それで変更理由ね。読みますからね、変更理由。

施工幅について。当該現場は干潟小学校敷地内で陸上グラウンドの直線走路に接しており、防火水槽設置予定場所と走路の間には水道管が通っているため、施工幅は約7メートル程度あると考えます。鋼製とコンクリート2次製品の防火水槽(3型)を比較した場合、コンクリート2次製品を使用したほうが施工幅が少なく済み、仮設の板囲い等グラウンド側へ張り出さなくて済む施工が可能です。

2番目として、取水口について。防火水槽設置後、通常は道路側より水張り、取水すると思われませんが、鋼製の場合はコンクリート2次製品に比べると取水口までの距離が遠くなります。鋼製が1,669ミリ、コンクリート2次製品1,040ミリ。

そういう中で今、設計変更は百歩譲ってもいいとして、例えばここに鋼製の狭いものがあるんですね、玉田社製に。それで、まずその前に当初材料ですね、防火水槽40立方メートル3型鋼製、玉田工業(株)、変更材料、防火水槽40立方メートル級3型、コンクリート2次製品、日本ゼニスパイプ(株)。変更理由に会社名まで入ってくるんですね。それを見た場合には、変更理由に値しないではないのかということで、私は取り上げさせていただいたわけですよ。ここに変更理由に各メーカーまで入ってくるんですよ。行政でそういうメーカーを指定した入札方法やるんですか、お答え願いたいと思います。

議長(向後和夫) 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

消防長(菅谷衛一) 一応この材料につきましては、設計書の中に参考としてメーカー名記載してございますけれども、あくまでもこれは参考でございまして、材質を指定したものでございませぬので、その点よろしく願います。

(「メーカーが入ってきているから、それについてそういうことがありますか」の声あり)

議長(向後和夫) 消防長。

消防長(菅谷衛一) メーカーは一応指定はしてございませぬで、承認願で一応承認するものでございまして、この玉田工業というのは設計書の中に参考として記載してあるだけでございます。

以上です。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の一般質問を終わります。

（「違います」の声あり）

議長（向後和夫） 間違い。

日下昭治議員。

13番（日下昭治） これからだと思っていたのに。まだ終わっていませんからね。

それについては、設計変更については私はよくわかりませんが、そのような形でやられたということでしたので、それはそれとしていきますけれども、理解せざるを得ないと思うわけでございますけれども……

議長（向後和夫） ただいまの訂正しますから。

続けて日下議員。

13番（日下昭治） ただ、契約変更にてこれでは値しないじゃないのかなと。実は私は次にも契約の関係ありますからね、値しないじゃないのかなと。そういう形で契約あれば、例えば契約をし、施工の中で変更されるんだったら、それは分かるわけです。しかし、この事実は応札が23日、契約が30日、31日から着手している。31日にこの変更届がされているわけですね。その間にそういったものがあるかということをお聞きしたわけでございますけれども、例えば一応皆さんはこの公務員第30条、皆さん分かりますよね。これ総務課長、答えて30条。お願いします。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（高埜英俊） すみません。条文の内容は承知しておりません。

（「私が条文申し上げますので、1回目の継続にしてください」の声あり）

議長（向後和夫） 2回目ね。

日下昭治議員。

13番（日下昭治） 2回目。じゃ、地方公務員法第30条、これ服務に関する条文ですね。すべての職員は、全体奉仕者として公益の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては全力を上げてこれに専念しなければならないとなっている。これは憲法第15条2項に、すべての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者でないということをやっているんですね。こういった事例が一部の者に、もしこれはないと理解しますけれども、一部の方のた

めにこういう変更があるとなれば大変なことになると思うんですよね、これは。例えばこれで不当だとは言いません。言いませんけれども、例えばこれで金銭のやりとりされているわけですから、当然支払いは済んでいるわけですね。

それで当然、本来ならば積算のし直しし、ある程度何社か業者入って応札されているわけですから、積算のし直ししながら、あるいはまた新規入札をやるか、あるいは積算をした中で高くなるか安くなるか私分かりませんが、それだけのちゃんと積算根拠を示してやるべきじゃないかなと思います。例えばこれが今言いましたように不当だとは言いません。しかし、こういった事例をそのままにすると、多分監査委員の指摘事項にも値するんじゃないかと思うんですよね、当然いろいろな面で。その辺は監査委員事務局としてどう思いますか。お答えいただきます。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

監査委員事務局長。

監査委員事務局長（林 久男） 今、監査委員としてのご意見ということですね。

（「監査委員は例えばここにいらっしゃっても、議員同士ですから答えはもらえませんので、事務局としてどうとらえますか」との声あり）

監査委員事務局長（林 久男） 事務局としては、そういうことに関しては調査をいたしません。

以上です。

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） じゃ、よろしく。当然このような形でやられているわけですから、よくこれから精査していただければと思います。

ただ、いろいろなこういう事例を市民の中で、どのような形でとらえているか。実はこういう話があったんですよ。旭市は恐ろしいなど。これも頼まれたんじゃないかと、その方は言っていたんですけども、頼まれた結果こんなことになったんじゃないのかなと思いますけれども、そうしますと何か頼まれると何でもありかなと。実は12月にやりましたけれども、前の南庁舎、高橋学園と契約の時点、この3月末でもって切れる。本来なら切れるから、もうお返ししようよという話をしましたら、市長、高橋学園から頼まれて再度契約に至る、その代わり安く契約します、あるいは単年度で短く契約しますと、それはその時答えていますけれども、頼まれて契約をするということを発言したんですよね。

議長（向後和夫） 日下議員、通告外の質問ですから、質問を変えてください。

13番(日下昭治) だから、そういう形の中で、ちまたでそういうこともありますので、執行はしっかり、先ほど公務員法にのっとって十分執行に当たっていかねばならないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長(向後和夫) 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長(高埜英俊) それでは、私からお答えいたします。

確かにご指摘のように契約が切れる6か月前にお断りしませんと自動継続になりますので、その時点でお断りしたことは事実であります。その後、いろいろな検討をいたしました。例えば支所の使い具合、それから一番大きかったのは、やはりつどいの広場の問題でございますけれども、これを移転するとなりますと、かなりの安全設備がかかると、金額的にもかかるといふこと、それからもちろん安い金額でということもありました。そういうものを総合的に勘案いたしまして、新たな契約として短期間2年間ということでございますけれども、そういうことでお借りしようというふうにしたわけでございます。

以上です。

議長(向後和夫) 日下昭治議員。

13番(日下昭治) 答弁まで求める必要なかったんですけども、答弁してくれましたので、そうしますとここに12月議会であるんですよ、事実。借り手相手である高橋学園に申し入れをいたしました。平成……

議長(向後和夫) 日下議員、その質問は通告外ですから、質問を変えてください。

13番(日下昭治) 分かりました。じゃ、ここに出ていますからよく後で参照いただきたいと思います。

じゃ次に、もう時間もいろいろありますので、次の環境シンフォニックに入りたいと思います。先ほど環境課長の説明、よく答弁いただきました。ただし、これらについては産業廃棄物は県の許可、自治体で許可できるものではないわけですね。それらの多分盲点を突かれたんじゃないのかなと。先ほども申し上げさせていただきました12月27日、御用納めの前日、それで翌14日に許可を出してしまうというのは、ほとんど内容をあまり精査されず、把握もしない中で許可を出してしまったんじゃないかなという感じをするわけですね、私は。その辺を、現在当たっている執行のほうではどうお考えになられているかお答えいただきたいと思います。

議長(向後和夫) 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（平野修司） この条文については一般廃棄物の関係、廃掃法の中でちゃんと決められていまして、基本的には日量5トン未満、燃焼物については時間当たり200キログラムという形のものであります。当時についてはちょっとよく分かりませんが、その規定については一般廃棄物、これ市町村の許可の関係になりますので、そうはいつでも、うちのほう事例が少ないものですから、県本庁のほうに確認しながら現在はやるようにしております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） たしかそういった経緯はそれであります。ただし、民事裁判ですので、相当期間と経費も当然かかるわけですね。その辺のものをどうとらえられて市として対応されているか、その辺、分かればお願いしたいと思います。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（高埜英俊） 確かにご指摘のように金額が大きい裁判でございますから、期間的にも費用的にもかかるものというふうには思っております。ただ、先日も申し上げましたけれども、これは市は民事裁判の一方の当事者でございます。その私ども市の内容を公開の議場であまり議論いたしますと、場合によっては相手方を利することにもなりかねませんので、慎重に取り扱いたいと思っております。しばらくは裁判を見守りたいと思っております。

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） 内容はそれで結構です。ただ最終的に恐らく、これは私が考えるわけですが、多分瑕疵のある許可だったと思っておりますので、裁判でも多分敗訴になるんじゃないだろうか、そう思うわけでございますけれども、その際どのような対処を市としてやられるかお願いしたいと思います。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（高埜英俊） 裁判の後のこともそうでございますけれども、先日も申し上げましたが、必要に応じて弁護士とはよく相談しながら対応を図ってまいりたいと思っております。今はそれだけにとどめたいと思っております。

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） 例えば敗訴した際に……、もう1回ありますね。終わり。

議長（向後和夫） 終わりです。

13番（日下昭治） もう1回あるじゃないですか。

議長（向後和夫） 別の項目ですよ。

13番（日下昭治） 別の項目でありますよね。出してあるんですから敗訴まで……

議長（向後和夫） 3番目の敗訴後の最終責任についてですよ。

13番（日下昭治） そういったものが予想せざるを得ないということの中で、例えばその辺の費用、賠償費、その辺をどのような形を考えていますかと。

議長（向後和夫） 総務課長。

総務課長（高埜英俊） 何度も申し上げておりますけれども、裁判の結果というものについては今、言及するのは差し控えたいと思います。

以上です。

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） それまでにも費用がかかりますね。例えば結審するまでにも。そういった費用は多分、市で負担するといっても税で負担しなければならないと思うんですね。まさか交付税じゃなく交付金では来ないと思いますので、その辺をしっかりと、どうするかということ私を聞きたいわけがございましたけれども、その辺をあまり言及しないほうがいいということでございますので、それはそれで終わりにしたいと思います。

じゃ最後の質問、中央病院の経営形態等についてでございますけれども、恐らく先ほどの答弁をいただきましたけれども、市長は全然ぶれていないというお話の中で、多分ご本人はそれで間違いないと思います。私もそういう観点になるのかなと思います。しかし、この昨年12月におかれましては政務報告の中で、いろいろ方向も、当時の10月20日時点から思いましたら方向が変わったのかなということが感じましたということを一応。

それで、昨年の答弁の中で、これは高橋議員に答えた答弁だと思います。市長答えたのは、民営化すると決めたわけじゃありませんから、民営化と決めつけられて困るんです。これから深く掘り下げて検討していくということでもありますから、そういったことで民営化という質問されても答えようがありません。それは確かに答えた話なんですね、これは事実、会議録に残っているわけですから。

しかし、次の島田和雄議員に答えたのは違うんですね。中央病院の全職員、院長をはじめとした全職員で受けてもらうのが一番いいだろうというお話でありますから、今度はその面でいろいろ検討しなければならないわけでありまして、当然中央病院の受け皿が一枚岩に固

まってくれればと願って、願っているというのは期待で私が短縮に詰めた関係ですけれども、それだけ同じ議会中であっても、市長違うんですね、答えが、とりようが。その辺はどう、はっきりした考えをいただければと思いますけれども。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 私は全くそれで違いはないと思います。きちんと検討をして、それで決めていく問題でありますから、それで全くぶれていないと思います。

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） じゃ、分かりました。

今、市長、民営化はすると言っていないわけだということで、ぶれていないということですが、検討委員会の中で一定の方向を示していただいたが、最終的な判断をするような状況とは言えないと、それは当然今の話になろうと思います。さらに継続をして調査をして判断をしたいということでございますけれども、だとするならば10月20日に記者発表は何のためにやったのか伺いたいと思います。

それと、検討委員会の中で結論は出すべきでない。一定の方向性を出すだけであって、結論は市長が出すものであるということであったということだと思うんですね。それについては副市長、たしかそうでなかったかなと思いますけれども、副市長の答弁もお願いしたいと思います。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

副市長（鈴木正美） 検討委員会としては報告の中で基本的な方向、これがいいのではないかとこの基本的な方向を提案させていただきましたが、それについて受け取って市長のほうかどのように判断をするかということで市長のほうに行っているわけです。それで、先ほど市長が12月議会で答弁したのと同じような形で推移はしているわけですが、私どもも市長の意向を踏まえて考えておるところでございます。

議長（向後和夫） 市長。

市長（伊藤忠良） 記者会見で発表したのは、これまでお話をしているとおりでして、検討委員会からこういった形で報告をもらったけれども、それについてワーキングチームを編成して、より掘り下げていきますという記者会見をしているわけですから、この方向でいきますなんかという話は全くしていません。

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） そうしますと、まだ決定をされていないわけですよ、確かに。しかし、今議会において議員に、何か議員の責務がありますよということも発言されておったかと思えますね、5日の日に。議会にかかるんだから、議員にもしっかり勉強していただきたいということですけども、市長は提案者ですよ。議会は提案されないものは審議できないんですよ。提案者がやるかやらないかはっきりすべきと思いますが、どうなんですか。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 確かに役割は、私のほうから提案したものを審議していただくのが議会の役割ということは確かに分かります。ただ、議員の皆さん方の役割として、役目として、市民のプラスになる形、市が発展をする形で努力をしてくれるのが議員の仕事だろうと思います。そういった意味で執行部と一緒にあってどうしたら中央病院がよくなるのか、そして、どうしたら市民のためによりプラスになる中央病院になってもらえるのか、そういったことを一緒に考えていただくのが議員の立場だろうと思います。そういったものを背負って皆さん方、この議会に籍を置かれているんでしょから、前向きにとらえていただきたい、検討していただきたい、そのようにお願いをしたいと思います。

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） はい、分かりました。決して私も後ずさりしているわけでもありません。率先して取り組もうとは思っているわけでもございます。であるから、こういう発言も当然出てくるわけでもございますけれどもね。

次、検討委員会の今後のあり方ですね。そちらに入りたいと思います。一応検討委員会で市長へ答申後も現在検討委員会開催されているわけでもございます。ただし、その中で本来検討委員会で市長答申前に検討すべき事例ね、指定管理者制度や地方独立行政法人制度等について先行事例の調査を今やっているわけですね。そういったもので、本来ならばそういったものは答申前にすべきものではないのかなと私は思うわけです。ただ、私もそういう検討委員の中の一人に入っておりますので、あまりそれに触れますと、何か自分が自分で首締めるようなことになってしまいますけれども、しかしその中で公設民営について、わきへ置くということなんですよ。そういう市長答えているわけですね。しかし、その検討委員会で退職金や年金合わせて会計方式、市と指定管理者の会計の持ち方、そういったものを検討しなければならぬということ、その辺はどうも私分らないんですけども、その辺についてお考えを

いただきたいと思います。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 経営形態に関しては中央病院の中がぶれてしまったんじゃ、ぶれてしまったって、動揺してしまったんじゃ、今度はそういった問題の検討をしてもらおうというよりも、患者さんに対するサービスの面でさえ問題になってしまうわけですから、そういった形の中で今、経営形態の検討をする必要はないだろう。といいますのは、その総務省へ出す改革プランにしても、検討委員会をつくって、こういった形で検討していますよということで十分間に合うようですから、その問題はそれでもう十分ですから置いておいていただいて、中央病院が発展をしていくのにもっとどういった面へ力を注いでいったら発展をしていけるのか、その面での前向きな姿勢での検討をお願いをしたい。そのために残していきたいということでもありますので、その点十分お含みをいただいて、中央病院を生かして、より一層市民にプラスになるような医療提供ができる、そういったものの面での検討をお願いしたいと思います。

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） 今、確かにそういったもの大事だということでございますけれども、たしかいろいろな今、中央病院検討委員会の結果というか報告後、いろいろな市民が動きがあるわけですね。過日もすごいあれが出ましたね。中央病院は危ないという、旭中央病院は危ないという。たまげますよね、はっきり言うと。その中で実は私の名前も入っているんですね。

そうしましたときに、私やったかもしれません。そういうことの中で直接市民の感情というか、思っている感覚的なものをぶつけてくる方もあるんですね。そうしますと、今後いろいろな中で当然市長も選挙によって選任をされているわけです。我々も少ないながらも幾分かそういったものを担って選任をされた中で、この場があるわけですね。そうしますと、やはり検討委員として、あまりにもそういったものが検討委員会、検討委員会となりますと、重責過ぎるんじゃないかなという感じがするわけですよ。私が能力低いせいか分かりませんが、そういう形の中で今、検討委員会のあり方等も若干出てきたわけでございますけれども、その際やはり第三者的、いろいろな立場の方々を入れる。例えば議会の議決も必要です。議会へ提案された議決も必要です。そうしますと、入っている人が議決に加わるということになりますから、その辺も今後どう考えるか、市長お答えいただければと思います。

れども。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 私の提案しているその政策もそうですけれども、ちょうど今、午前中の木内議員の質問の中で定住自立圏構想というような話も出てまいりました。そういったものが出てきている要因、旭市がいわゆる中心市としての要件を充たしているというようなことで推薦をいただいております市の一つになっているんですけれども、そういった要因は何かと考えるときに、これはもう中央病院がある、そのことによることだということは、もう日下議員も十分お分かりをいただけるだろうと思います。

そういった市がより発展をしていける要因というものを、中央病院があるおかげによって、この旭市は備えておるわけでありますから、そういったものをしっかり生かしていく上で検討委員会の皆さん方にどうしたらそれが生かせるんだか検討してもらいたいという願いをしているわけですから、選挙民に対して何ら後ろめたいことがあるわけでもありませんし、私自身もそういった意味では選挙民の皆さん方がこういった市が発展をする、しかもより将来と申しますより今の高齢社会を迎えて医療の大切さ、地域医療の面でこの中央病院が果たしている役割の大きさというものを考える上でも、私はもうこういった中央病院を生かして、より前向きな取り組みをしようということで、それを市民の皆さん方が逆に見るということであれば、いつでも市長の職は辞して結構ですし、そういった面では何ら恥じることはありませんので、正々堂々とこれからも中央病院を生かして、前へ進めるようなそういった方向性をきちっと打ち出していきたい、そのように考えています。

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） これ3の2の最後の質問になりますか。ただいまも若干触れましたけれども、検討委員会の委員構成等いろいろ話しされなければならないような状態になってきておるといってございましてけれども、その中で現在、松山先生が入って副委員長ということで入っておりますね。その中で松山先生の著書の中で「IHN広域医療ネットワーク」という本が出ています。そういうことがこの地域の地域医療をグレードアップできるんだという形の中で入っておるのかなと思います。

しかし、ある程度、先生の場合には方向性が出ているんですね。そういった方向性。いわゆる我々と違う方向に向いているか分かりません。市民と違う方向を向いているか分かりませんが、そういった方向性を、一定の方向に向いている先生が検討委員会に入ってきて

ているんですね。じゃないかなと思うんですよ。しかも、月額60万円の顧問料を払って、そこへ入ってくると。その辺の根拠としては、ちょっと何か私らに理解できない部分あるわけでございますけれども、その辺、委員構成等について今後考えられるとしたならば、その辺をどうお考えになられているかお聞きしたいと思います。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 松山先生が入ってくれている、樋口先生が入ってくれているという問題は、私は検討委員会にとっては非常に強い力になるんじゃないかと思いましたが。といいますのは、先生方はそういったいわゆる公立病院のあり方等の検討をきちんとしてくれている立場におありでございますし、同時に厚生労働省あるいは総務省とも、いつでも連絡がとれる、そういった立場にあるわけですから、国の考え、あるいは厚生労働省、総務省の考えをきちんと知っていく上でも非常にプラスになっていただける。そういった意味では、そういった先生方がこの検討委員会に入ってくれることによって、よりその詳しい検討ができる、そのように考えておりますので、先生方に入っていていただくことは決してマイナスにはならない。しかも、きちんとした地域医療のあり方というものの考えをお持ちになってくれるわけですから、より一層力になる。さらには、IHNの構想を進める上にあっても、アメリカのIHN等のあり方等も十分検討をしていただいておりますから、そういったものを生かせる、非常に強みのある先生に入っていていただく、そのように考えています。

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） そうしますと、一応最後の質問項目になろうかと思いますが、先ほど冒頭で、このままもう10年くらいは今の経営、いわゆる公設公営を維持することができないかということをお聞きしたわけでございますけれども、その辺、先ほどちょっとメモし損なった部分がありますので、もう一度その辺、改めてお答えいただければと思いますけれども。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 私は、経営というのは中央病院ほど大きな経営をしたことが全くありませんから、そういった大きな経営のあり方というのはよく分からないんですけども、それでも私がやっていた経営も中央病院の経営も、結果としては同じものがあるだろうと思っておりますのは、経営というのはもう常に前を見て先取りをして進めないと、停滞をしていたんでは

マイナスということ、これが経営であろうと、そのように思います。

中央病院のこれまでの55年の歩み、私が側面から拝見をさせていただいても、常に先取りをして病院経営をしてきている。それがしっかりとした今の中央病院の経営になっている。そういったことから考えれば、やはりもう常に経営のあり方というものを見ていく必要があるだろう。先取りの経営をしていかなければならないだろうということから見れば、公設公営のままで10年間もつもたないというよりも、公設公営であっても常に先取りをして物やっけていっていただかなければならないだろう、そのように考えます。

議長（向後和夫） 病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） 先ほども申し上げましたけれども、また繰り返して申し訳ありません。その経営形態についてはわきに置いて、当面は再整備事業に専念してやっていきたいと、このように思っております。

それからもう一つは、うちの病院が今のままだでも、周りの例えば自治体病院がもっとうちより非常にいい形の、やりやすい形のものに全部もし変わっちゃったら、それはそれで要するに社会が変われば、また話は違って来るだろう。常に社会の変遷に、流れに目を配りながらやっていきたいなということでございます。先10年というのはちょっと、もし全く状況が変わらなければ今のまま十分やれるだけのことはあるだろうと、このように思っております。

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） 今後10年ということは、再整備事業に関しては37年までは黒字が維持できるよということの中で10年くらいをとということを私は発言させていただいたわけございまして、何も根拠がない10年ではないと思うんですよ。再整備をやる上において、37年までは黒字経営が維持できますよという前提があったから、再整備後10年くらいは今ままでどうでしょうかという私の提案等も含めてお聞きしているわけございまして、10年を根拠がなくて私発言しているわけございませぬので、その辺を理解いただきたいと思ひます。

当然そういうことの中で、今、公立病院で当然公設公営でやってきて、市民がこれだけ反響があったということは、民営化ということが出たからこそ、こういった反響があるわけございまして。でありますので、やはり社会情勢が変わる、当然変わるのは当たり前と思ひます。しかし、このまま一生懸命努力してみましようという努力も、努力だと思ひますね。公設民営を入れなければならぬ要素でなくして、このまま一生懸命努力して今のものを維持しましようということも一つの考えられる要素なんですよ。でありますので、一たんわき

へ置きますということですので、私は一たん検討委員会、解散してもいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺どうでしょう。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 民営化せずに公設公営できちんと経営が維持できるように、検討委員会のほうで、ぜひいいお考えをかしてもらいたいと思います。

議長（向後和夫） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） 逆提案みたいになりましたけれども、私も今、充て職なんですね、公営企業常任委員長ということの中で充て職でございますので、勝手に辞するわけにいかないと思うんですね。公営企業の委員長を辞すれば当然変わりますけれども、やはり議員ですので責任ありますので、その辺は今後一つの脳裏に入れながら、いろいろな面で当たってまいりたいなと思っています。いろいろきつい質問、またちぐはぐな質問になったかもしれませんが、今後とも市のためには鋭意努力する予定でございますので、今までの質問についても若干のずれがあったということでご容赦いただければと思います。

以上で質問終わらせていただきたいと思います。

議長（向後和夫） 日下昭治議員の一般質問を終わります。

伊 藤 保

議長（向後和夫） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（1番 伊藤 保 登壇）

1番（伊藤 保） 議席1番、伊藤保です。2009年度第1回定例会に質問の機会を与えていただき、感謝申し上げます。

通告に従いまして、質問をいたします。5項目7点を質問いたしますので、ご答弁をお願いいたします。

この冬インフルエンザが流行し、学級閉鎖や多くの方が風邪を引いておりますが、昨年12月に国はヒブワクチンを認可いたしました。このワクチンは、体力の弱い幼児が細菌性髄膜炎になり、死亡や重度の身体障害者になることを防ぐとお聞きしました。既に諸外国では公費負担による予防接種が行われているようですが、日本ではまだ知られておりません。

1項目めに、ヒブワクチンについて1点目、全国の自治体で予防接種の補助をしているのはどのくらいあるのか伺います。

次に、2項目めに地上デジタル放送について質問をいたします。

デジタル放送に完全に切り替わるまで、あと2年半を切り、テレビなどでは盛んに啓発がされており。しかし、市内の高齢者の家庭などを訪問すると、今のテレビが見られなくなると、どうしても新しいテレビを買わなくてはいけないのかと聞かれます。

そこで1点目に、高齢者・障害者の方の受信説明会にどのように取り組むのかお伺いします。

2点目に、市所有の建物の影響による受信障害対策は行っているのか伺います。

3点目に、全国で地デジ詐欺や関連した悪徳商法が出ておりますが、これらへの周知徹底にどのように取り組むのか伺います。

次に、合併して4年になろうとしております。今回の施政方針の中にも「組織・機構の再編の一環として、一部の課の組織を見直すこととしたところであり」云々とありました。

3項目めに、課の統廃合について1点、経費削減、仕事の効率化などの対策にどのように取り組んでいくのでしょうかお伺いします。

4点目に、定額給付金についてお尋ねいたします。

このことについては、4日の質疑で先輩の神子議員が質問をいたしました。確認のために質問をいたします。

未曾有の不況と言われる今、内需拡大と減税が政策の基本と言われております。この定額給付金はGDP0.2から0.7ポイント押し上げる効果があると言われております。市民からも早くいただきたいとの声があります。どのような対策をとっていくのか伺います。

5項目めに、プレミアム商品券について伺います。

全国の市町村でプレミアム商品券を定額給付金と併せて発行し、地域活性化させようとしております。我が旭市でも既に昨年12月から考えておられていたようにお聞きします。どのように取り組むのかお伺いいたします。

以上、5項目7点の質問を終わります。なお、再質問は自席で行います。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

健康管理課長（小長谷 博） それでは、私のほうからはヒブワクチン予防接種について、全国の自治体で予防接種の補助をしているのはどのくらいあるのかというご質問ですけれども、その前にヒブについてもう少し説明をさせていただきます。

ヒブというのは、議員が先ほどもおっしゃられましたように、脳や脊髄を覆っている髄膜

に細菌が感染して炎症を起こるのが細菌性髄膜炎ですが、この起炎菌の約50%以上がB型インフルエンザ菌、ヒブということが分かっております。このB型というのは、一般的にいうソ連A型・B型のBではなくて、ヘモフィルス・インフルエンザ菌B型というのが正式な名前なんですけれども、ヒブが原因として報告された細菌性髄膜炎患者の年齢はゼロ歳が53%と最も多く、ゼロ歳から1歳で70%以上を占め、ピークは生後9か月で、予防接種により、できれば生後6か月までに免疫を獲得しておくことが望ましいとされております。

さて、ご質問の全国の自治体でヒブワクチンの予防接種の補助をしているのはどのくらいかということですが、現在一部助成しているのが全国で5自治体でございます。4月より新たに5自治体が助成を開始するようでございます。この予防接種の料金は1回およそ7,000円から8,000円で、助成額は1回当たり3,000円から4,000円が多いようでございます。千葉県内では現在、助成をしている市町村はございません。

以上でございます。

議長（向後和夫） 企画課長。

企画課長（加瀬正彦） それでは、地上デジタル放送についてのうち（1）と（3）につきまして企画課からお答え申し上げます。

ご質問のとおり2011年、あと2年4か月余りで地上アナログ放送は終了いたしまして、地上デジタル放送に完全移行いたします。これを受けまして、総務省ではテレビ受信者の相談対応、それから受信調査、支援などを行うための拠点として、昨年10月1日に全国11か所に総務省テレビ受診者支援センターを設置しています。

この千葉県内の相談窓口として今年2月2日、千葉県テレビ受診者支援センターが開設されています。これが総務省から引き続き地域の相談を受け持つと。現在、住民からの問い合わせについては、ここが一元的に行うような形になっておるんですけれども、このような形でございますので、市としても住民の方々に混乱が生じないように広報等を通じて相談窓口の紹介等をしておるところでございます。

あと今後、受信説明会とか開いてほしいとか、そういう要望があれば、国・県の相談窓口を紹介する等、こちらのほうの県のほうの対応窓口で出かけてきて相談をしていただける、そのようなことも伺っておりますので、そのように対応していきたいと考えております。

それから、地デジ詐欺、悪徳商法への周知徹底対策ということでございますけれども、地デジ詐欺、悪徳商法の対応なんですけれども、現在全国で発生している事例、それは総務省で取りまとめております。それについては県、それから警察等関係団体が情報を発信してお

りまして、県からは各自治体に情報を流してくれております。旭市におきましても、県からの情報を消費者相談の窓口等にまた転送いたしまして、情報の共有化を図っておるところでございます。

今、旭市において地デジの詐欺等が発生したという事例は、今のところまだ聞いておりませんけれども、広報等を活用して住民に注意を促すとともに、関係団体、それからまた警察等とも連携を図り対応してまいりたいと、そのように考えております。

議長（向後和夫） 総務課長。

総務課長（高埜英俊） 私から2番目の地上デジタル放送について、市所有の建物の影響による受信障害対策についてまずお答えいたします。

市所有の建物、つまり公共施設でございますけれども、そこにおける受信障害の対策はそれぞれの所管で行うことでございます。ただ、全体的なことにつきまして私のほうからお答えいたします。

過去にアナログ放送では、市所有の建物による受信障害が総合体育館、中央病院、飯岡小学校の体育館周辺で発生いたしまして、対策といたしまして、それぞれ共聴用のアンテナを立てております。最近では、第二中学校の体育館の建設により障害が発生いたしまして、やはり共聴アンテナを立てております。また、中央病院の新本館建設に伴いましては、障害の発生が考えられることから、周辺住民への説明会を開催しております。

地上デジタル放送については銚子中継局、東金中継局が既に開局し、放送しております。今後、下総光中継局、佐原・小見川中継局の開局も予定されております。一般的にデジタル放送のほうがアナログ放送よりも障害に強い、ゴースト等に強いということも聞いておりますので、これらの中継局の開局後の状況を見守りたいというふうに考えております。

次に、3番目の項目、課の統廃合についてお答えいたします。

市では、限られた経費と定員適正化計画を上回る人員削減の中で、住民サービスの低下を招くことのないよう機構の改革を随時進めております。来年度におきましても、先ほど議員からご指摘がありましたように総務課、社会福祉課及び建設課において班の統合を行うとともに、各支所の住民室と福祉室を統合するなど、効率的な行政運営のために組織の再編を行う予定でおります。今後とも行政需要の増減等を見据えながら適正な組織及び人員の配置に努めまして、経費の削減、仕事の効率化を図りまして、行政改革の一環として進めていきたいと考えております。

次に、4番目の定額給付金につきましてお答えいたします。

どのような対策をするのかということですが、4日の議案質疑とダブるところがあることをお許しいただきたいと思います。市では、定額給付金及び子育て応援特別手当の適正な給付に全庁で取り組むことといたしまして、定額給付金等給付事業実施本部、これを2月10日に設置いたしました。本部長は副市長、副本部長は私、本部員は関係課長、支所長でございます。

それで、2月23日付では関係課の職員6名を事務局員に任命いたしまして、毎週その協議を進めながら仕事を進めております。この事務局職員は兼務体制でございます。

現在のスケジュールでございますけれども、目下、電算システムの開発に全力を挙げて取り組んでおります。これが終わらねと先のめどが立ちませんものですから、一生懸命やっております。

それから、市民へのPRでございますが、既に3月6日から、これらの定額給付金、それから子育て応援特別手当の関係について準備を進めている旨、市のホームページに掲載いたしまして、PRを始めております。それから、4月1日号の広報あさひにおきまして詳しく掲載いたしまして、ご案内をしたいというふうに考えております。

現在の予定ですと、申請書等の発送が3月末、申請の受け付けが4月初旬からということで、終期は6か月ということですので10月初旬になるのかなということでやっております。

それから、第1回の振り込みでございますけれども、これも金融機関の都合等がありまして、4月下旬ということで予定しております。この時期は、ちょうどプレミアム付きの旭市共通商品券の発売に合わせたいということで進めております。

それから、近隣の状況についてちょっとご説明いたしますが、銚子市、匝瑳市、香取市は5月中の給付の開始を予定しているということでございます。県内36市中、3月に給付するところはございません。4月中が11市、5月中が18市、6月以降が2市、未定が5市ということでございます。

できるだけ早く市民に届きますよう、ただいま全庁で取り組んでおりますので、PRのほうのご協力よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長（向後和夫） 商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） それでは、5番目のプレミアム付き商品券について、どのような取り組みをするのかということですが、今回、緊急経済対策及び生活支援として国の二次補正を受けまして、定額給付金の支給時期に合わせてプレミアム付き旭市共通商品券

を発行いたします。

内容としましては、発行規模でございますが、2万セット、金額にして2億2,000万円、うちプレミアム分2,000万円でございます。それに事務費等に1,000万円の計3,000万円を旭市商業振興連合会に補助するもので、本議会の補正予算に計上したところでございます。

発行に当たっては、加盟店の新たな募集を行いまして、なるべく多くの店舗で商品券が利用できるよう努めてまいります。

発行のスケジュールですが、発行に係る啓発及び加盟店募集のチラシの配布、これにつきましては3月6日に新聞折り込みをいたしましたのでご存じかと思えます。この後、発売に係るチラシの配布、これを4月上旬に行います。発行額が2億円という大きい額ということもありまして、盗難を避けるために商品券の購入のための予約券を発行いたします。これについては4月中旬に行いたいと思えます。それを受けまして、プレミアム付き商品券の引きかえにつきましては、4月下旬という予定をしているところでございます。

なお、緊急経済対策の一環ということでございますので、商品券の有効期限につきましては6か月程度を予定しまして、早期の使用による地域経済の活性化と消費拡大に一定の効果が期待できるものと考えているところでございます。

なお、県下の状況でございますけれども、今のところ14市が同様の計画をしていると聞いております。

以上です。

議長（向後和夫） 一般質問は途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時14分

議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、伊藤保議員の一般質問を行います。

伊藤保議員。

1番（伊藤 保） では、再質問を行います。

このヒブワクチンですけれども、ほかのワクチンと同時に接種できるというふうに聞いておりますが、1人の幼児に4回打つことになっております。先ほどもお聞きしましたけれど

も、1回の接種にかなりお金がかかるということで、だいたい1万円ぐらいかかるんじゃないかというふうにインターネットでは出ていたんですけども、これ1人に4万円という若い夫婦というのはかなりきつくなってくると思うんですね。そういった負担が大きいと思うので、国・県が公費をするような動きというのは、これはあるのでしょうかお聞きします。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

健康管理課長（小長谷 博） その国・県の動きについては、まだその辺はないと思います。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 今、行われているこの三種混合ワクチンの公費負担というのは、公費で幾らぐらい負担されているんでしょうか。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

健康管理課長（小長谷 博） 三種混合ワクチンは1人当たり1,176円でございます。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） まだこのワクチンが皆さんにあまり知られていないんですね。今後この知られるようになってきた時には、恐らく国・県が公費負担をするような形になると思いますけれども、今の段階で市ではこの助成をするというようなことは考えておりますでしょうか。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

健康管理課長（小長谷 博） 先ほど1回目のご答弁申し上げましたように、全国でまだ5自治体、4月から入れても10自治体ですので、その辺は国・県の補助がないと市単独でやるというのはちょっと今のところ難しいのではないかなと考えております。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 恐らくそういう答えだろうと思っておりましたけれども、それではぜひこのワクチンの助成についても考えていただきたいなと、このように思っております。

次の質問に移らせていただきます。地上デジタル放送についてですけれども、これ国の事業ですから、総務省からの取り組み政策のマニュアルというのは市のほうには来ていないのでしょうか。一番大変な苦勞をするのは現場ですので、現場で取り組まなくてはいけないことが多々あると思うんです。どういったことを現場ではしなくちゃいけないのかというこ

とを考えているかどうか、それをお伺いします。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（加瀬正彦） 現場での取り組み、確かに国のほうでは市町村の役割ということで、ここに対しては周知というのを大きな項目で上げています。実は先ほど千葉県テレビ受信者支援センターというものができたということでお話いたしましたけれども、先週の金曜日3月6日の日ですね、この担当者がこちらのほうに見えまして、ちょっと協議をさせていただいております。21年度に集中的に取り組むべき事項ということで、ここでは大々的にPR活動、説明会を行っていきますというような説明を受けたところでございます。例えば町内会とか老人クラブの会合とかがあって、この日に説明をしてもらいたいという意向があれば、日程さえ合えばできるだけ職員を派遣して説明をしていきますと、そのようなことを聞いております。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 確かに総務省からの通達ですけれども、地方公共団体等との連携ということでありまして、この自治会や民生委員等の地域に密着した方々の協力を得ながら、すべての国民に受信形態に応じた正確な情報を届くよう取り組むというふうになっておりますので、我々歩いていると、よく聞かれるんですね。アンテナの助成とかチューナーの補助とかないのかとは、そういうような話が多々あります。ですので、この辺のところも、やはりしっかりと周知徹底をお願いしたいな、このように思います。

次の質問に移らせていただきます。市の建物で受信障害というのはアナログであったということですが、このデジタル放送に関して、この調査というものはきちっとしていただけたんでしょうか。それを伺います。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（高埜英俊） 調査をしたのかということでございますけれども、先ほど申し上げました第二中学校の体育館の関係、それから中央病院の新北館の建設の関係、これは調査した結果で、こういう対応をとって共聴アンテナの対応をとったというふうに思います。

それから、その前にずっと昔からやっていることについては、ちょっと私の所管でないので分かりませんが、今の時点で調査はしていないんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1 番（伊藤 保） 飯岡のほうの山のわきとか、そういった所ではアナログの受信障害というのは結構あります。そういった所の調査もきちっとしていただいて、全体的に映るような体制というものを取り組んでいただきたいと、このように思います。今の市営の建物ということに関して質問をいたしましたけれども、市営住宅というのは個々に……、質問内容がちょっと変わってしまいますけれども、市営住宅なんかの場合には共同アンテナというものは立てられないのでしょうか。それをちょっとお伺いします。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（平野哲也） 突然のご質問なんですけれども、今そういったものをまだ考えてはおりません。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1 番（伊藤 保） いずれにしても個々でこの住宅に住んでいる方々も、やはり生活に非常に厳しい方々もおりますので、アンテナとかそういったものもどうかと思いますもので、それでちょっとお尋ねしてみました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。この地デジの詐欺、それから悪徳商法の周知徹底ということでもありますけれども、旭市ではないということもございますけれども、やはりこのPRはしっかりとやっていただきたいと思います。今まして定額給付金が配られます。このやはり詐欺もありますので、しっかりと併せてPRをお願いしたいと思いますが、この点いかがでしょうか。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（高埜英俊） 地デジの関係の詐欺、それから定額給付金関係でもそういう心配が当然ございます。その辺は、私どもといたしましては警察署ともよく連携をとりましてPR、それから警戒態勢をとりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1 番（伊藤 保） では、次の質問に移らせていただきます。

3 項目めですけれども、この課の統廃合です。市民からいろいろな話が上がっておりまし

て、上水道と下水道これ公営企業と普通の課なんですけれども、こういった同じような職域というもので見ているんですね、市民は。そうすると、これを統合してもいいんじゃないかというお話もあるんです、実は。かなりあります。

香取市の場合ですけれども、部があります。部長制をしいておりますね。その辺のところ、これは行政アクションプランの中でも議論をしていただきたいなと、このように思いますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（高埜英俊） ご質問が二つあったというふうに思いますけれども、まず課の統合の関係でございますけれども、水道とそれから下水道を統合したらいかがかというご提案がございました。今まで私ども組織のいろいろな改善、再編等をしながら人員の急激な減少に対応してきたというのが実態でございます、じゃこれから先を向いてどうしようかということについて、まだそこまでは考えが至っておりませんでした。今ご提案いただいたようなことも含めまして、これから、先日も議論がありましたけれども、どのぐらいの規模でこれから行政組織やっていくんだというご質問がありましたけれども、そういうふうなものも含めまして行政改革の一環として、その中できちんと検討して答えを出していけたらいいなというふうに思っております。

それから、もう一つの部制の関係でございますけれども、この部制につきましては、合併時にも議論がありました。結論として、合併前の1市3町でやっていた課制で進もうということになったわけでございます。部制に関しましては、メリット、それからデメリットの双方があるというふうに思っております。これも将来の本市の規模、それから組織の関係、職員数、いろいろ要因がありますので、その辺を十分勘案しながら、どうしたら行政効率が上がられるか、効果が得られるかということを検討しながら考えていきたいというふうに思っています。当面は今のままでというふうに思っております。

以上です。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 今後、社会福祉関係のほうはかなり複雑になってきて、要請するところも多々あると思うんですね。そうすると、やはり統廃合というのは行政サービスとして考えなくてはいけない部分も来ているのではないかなと、このように思いますので、ぜひ議論をしていただいて、経費の削減等の仕事の効率化とか図っていただきたい、このように思いま

す。

次に、4点目の定額給付金についてですけれども、国会で野党の皆さんがばらまきばらまきと批判しておりました。マスコミも同様に批判しておりましたけれども、私たちと同じ地方議員で野党所属の議員は、ほとんど地方では賛成しているんですね。そういう実態があります。海外でも小切手で渡しているところとかあります。私もこの旭市の市内を歩いてきました。そうしたら、早くもらいたいというのがおおかたなんですね。マスコミのばらまきだという部分とかとは全く違った方向で市民の皆さんは答えが返ってくるという、そういうことでした。どうか、この執行部の皆さんは大変かもしれませんが、ぜひできるだけ早く対処をお願いしたいなど、このように思っております。

そこで、はがきを出すんですけれども、これは書留にするんでしょうか、それとも書留にしないで普通の郵便にするんでしょうか、それをちょっとお聞きしたいんですけれども。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（高埜英俊） はがきということでおっしゃられましたけれども、ちょっと分からないんですけれども、申請書のほうは封筒に入れて、きちんと説明書を入れて送付する予定であります。

（発言する人あり）

総務課長（高埜英俊） その辺は今まだ検討中でございます。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） この給付金については、現金でテレビでやっていましたけれども、基本的には銀行振り込みという形になっております。何らかの身分証明書とか、いろいろあると思いますので、ぜひ事故が起きないようにしっかり対処をお願いしたいと思います。

それでは、この質問はこのぐらいにして、プレミアム商品券のほうに移らせていただきます。ただいまお答えしていただきましたけれども、このプレミアム商品券、期限6か月と言われましたけれども、もう少し6か月というよりも、むしろもうちょっと長くしていただければありがたいなというふうに、買うほうにとってはありがたいなというふうに思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 一つには経済対策という部分がございます。それと、これは国

の二次補正の部分でございまして、年度内に終了しなければならないという部分もあるのかなというふうにも思いますし、先ほど申し上げましたけれども、県内14市、そのうちの設けないという部分については勝浦市だけです。ほとんどがこれを見ますと4か月から6か月という部分でございますので、緊急対策という部分の中においては6か月間で使っていただきたい。

もう一つは、これは独自に市でもプレミアム商品券の発行を毎年実施しております。これ2億円出ますと、この後に1億3,000万円という部分が恐らく12月に予定されるのかなというところもありまして、6か月というふうを考えているところでございます。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 今までプレミアム商品券、市でもって単独でやっておりました。今までたまつたやつも同時に、これ一緒に使えるというふうに理解してよろしいでしょうか。それをちょっとお聞きします。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） ご質問のとおり使えます。換金率につきましては89.718ですので、90%は換金ができていると。残り10%の部分については使えるというふうに考えています。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 地域活性のために、いち早く旭市でやるというふうに考えていたそうで、あとの全国の市町村でいち早くといっても、旭市が一番早かったような気もするんですね、まだはっきり予定立てていなかった時に。ですから、これぜひ成功させていただきたいなど、このように思いますので、よろしくをお願いします。

以上で質問終わります。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

向 後 悦 世

議長（向後和夫） 続いて、向後悦世議員、ご登壇願います。

（6番 向後悦世 登壇）

6番（向後悦世） 6番、向後です。通告に従い、3月の予算議会において一般質問させていただきます。質問は大きく分けて5点です。先輩議員が質問した内容と重複する部分があ

りますが、ご容赦願います。

昨年アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界的恐慌とも言うべき世界不況は日本の製造業を直撃し、自動車の販売不振、株価の暴落、騰落件数の大幅増加、また雇用不安も連日の報道のとおりであります。幸い旭市においては大企業に依存する経済構造ではないため、影響も若干穏やかなものとなっていると感じますが、徐々にその影響はあらわれてくるものと感じています。その一方で、国の経済対策が今国会に計上されており、市町村としては予算成立を見ながら対策を立てていくことが重要であると思えます。

旭市は合併後、間もなく丸4年を経過します。この間、新市の建設計画を基本にした旭市の総合計画に基づいて、まちづくりが着々と進展しているように見えますが、実際のところどうなのか伺いたいと思えます。

まず1点目ですが、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

伊藤市長も1期目の任期が5か月弱となりました。この議会には4回目の予算、平成21年度予算も上程されております。この3年7か月を振り返り、市政運営の基本的な考え方と地域的なバランスのとれた事業執行ができてきているかについて、それぞれご自身がどのような評価をされているかお伺いしたいと思います。

次に、大きな2点目、広域のごみ処理施設についてお伺いします。

(1) これまでの経緯について改めて確認いたします。広域のごみ処理施設は、たしか平成11年ころから広域で協議がされ、進められてきたものと思えます。一度、旭市の遊正地区に決定してから地権者に下話をしていたものが、正式に遊正地区が断念したのはいつなのか、この経緯についてお伺いします。

次に、(2) 用地選定調査についてお伺いいたします。2月1日号の広報に、広域ごみ処理施設の用地選定調査が載っています。この6か所に絞り込んだ経緯をお伺いいたします。

次に、(3) として、調査を実施した後のスケジュールと整備の期限がある場合、その期限についても教えていただきたい。

次に、大きな3点目、公園の整備についてお伺いいたします。

まず(1) 市全体の整備状況として、市全体の公園面積と1人当たりの面積、充足率について伺います。

(2) として、今後の整備予定について伺います。袋公園は継続して整備が続けられているが、将来的にどこまで広げるのか、さらに用地を購入するという計画もあるように聞いているが、実際のところはどうなのか教えていただきたい。

次に、大きな4点目、学校の整備についてお伺いいたします。

最初に、(1)市全体の学校施設の状況について。耐震化率はどうなっているか。国の目標と照らして進んでいるのか、整備水準についてお聞かせ願います。

(2)として、飯岡中学校の改築について伺います。かなり老朽化が進んでおり、早期事業化が望まれるが、移転整備なのか、現状場所利用としての建て替えなのか、改めて伺います。政務報告では移転整備をにおわせていますが、実際のところお答えいただきたい。また、完了の目標年次と併せてお伺いいたします。

最後に、旭中央病院について伺います。

最初に(1)新病棟の建設について伺います。建設に関連する入札が2月27日実施され、その結果、新病棟建設の事業費が固まったと思うが、改めて最新の全体事業費を確認いたします。当初予定額との入札による差額、補助金と起債の予定額も当初と比較してお示しいただきたい。

次に、(2)現状と今後の経営について伺います。2月21日に開催された地域医療シンポジウムで、市からは経営形態を変える動きはしないという市長の言葉を聞いて、病院の職員も安心していると思うが、再度、市長の口からお聞きしたいと思います。併せて今年度の決算見込みと21年度の決算予測についてお伺いします。また、未処分利益額と留保財源額について想定している額をお示しいただきたい。

以上で1回目の質問は終わりますが、答弁は分かりやすく簡潔にお願いします。

再質問は自席で行います。

議長(向後和夫) 向後悦世議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

(市長 伊藤忠良 登壇)

市長(伊藤忠良) 向後議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私のほうから、まず1点目、市長の政治姿勢ということで市政運営の基本的な考え方についてお答えをしたいと思います。

私が市政を運営をさせていただくについて、一番念頭に置いて市政運営に当たっておりますのは、公平な市政ということであります。そういった中で新市の建設計画にのっとり、今有利な財源を使って市政運営をしておるわけでありますけれども、そういった中で一番最初に手がけておりますのが安全なまちづくりと、それからもう一つは住みよい住環境づくりであります。

その安全なまちづくりでは、学校の耐震補強、あるいは耐震補強では済まない所は改築をする。それから、住みよい住環境づくりでは、旭市は排水が悪いということで排水対策を全力で取り組まさせていただいております。それから、防災無線等も一つの周波数に統合する、あるいは津波、地震等が起きた時に地震、津波の対策等のマップ等も編成をして、市民に災害が起きた時の対応をしっかりと呼びかけさせていただいております。そういった重要なところから手がけさせていただいておりますものですから、その辺をしっかりとご覧になっていただきたいと思います。

それから、中央病院の問題はもう何度もお答えをさせていただいたとおりでございます、現状におきましては再整備に全力で取り組みをさせていただいて、経営の問題は今ももう棚上げをさせていただいて、再整備1本でいきたい、そのように考えております。

議長（向後和夫） 環境課長。

環境課長（平野修司） それでは、2番目の広域ごみ処理施設の関係3点お答えしたいと思います。

1点目がこれまでの経緯ということでございます。広域ごみ処理計画については国のガイドライン、これが平成9年に策定され、県のごみ処理広域化計画が平成11年にのっとり東総地区広域市町村圏事務組合が事務局となり、東総地域ごみ処理広域化推進協議会を設立し、候補地を圏域内から選び、新川西側遊正地区となりましたが、平成19年度、19年8月だと思いましたが、候補地の見直しをしまして、新たな施設建設候補地を構成3市との間で協議を進めているところです。

平成20年度に新たな広域ごみ処理施設の建設用地を選定するに当たり、大きく四つの点の中から選びました。

1点目が敷地面積がおおむね4ヘクタールを確保できる場所、2点目が大型車両が通行可能な道路から近いこと、3点目が学校等多くの人々が利用している土地及びその近くを避けること、それから4点目が住居地及びその近くは避けること、これらの4点を要件に当てはめ、合致する用地を構成3市から提出し、その中から周辺世帯数や水道水源等を考慮し、組合議会議員に諮った上で6地区を調査対象箇所と選定し、建設が可能かどうかの調査を現在やっているところです。

次に、2点目の用地選定調査、施設建設候補地の関係ですけれども、この場所というか、この候補地を選ぶに当たって、調査内容については千葉県の方策による「廃棄物処理施設の立地等に関する基準」というのがありまして、それにのっとり選ぶこととなります。内容的

には、自然環境及び災害防止等のため保全を要するとされる場所を明示した地域図の作成、運搬効率や周辺環境等を考慮した建設適地図の作成、及びこれらを踏まえた上での地理条件とか環境条件、社会条件、排水規制、水道水源、立地基準等候補予定地の施設用地としての適正を比較検討した一覧表を作成することになっています。

なお、既存処分場の掘り起こしによる再生事業や中間処理施設を複数持った場合と、集約化した場合の比較検討なども併せて行うことになっております。

次に、3点目の今後の見通し関係でございますけれども、選定調査業務により報告書が一応3月25日までということになっておりますので、それからその提出を受け、構成市の首長会での方針を決定し、その後、組合議会に対しても報告すると聞いております。

今後、東総地区広域市町村圏事務組合では地域住民、地権者等を対象に意見交換会や先進地視察等を行い、安全・安心な施設であることをご理解いただきながら事業を進めてまいりたいというふうに聞いております。

以上でございます。

(「整備の期限」の声あり)

環境課長(平野修司) 整備の期限については、まだ直接設けてありませんけれども、基本的にはご存じのように環境アセスメントが最低3年、それから工事がやはり3年から4年という形で、場所が決まってから最低でも7年ぐらいはかかると聞いております。

以上でございます。

議長(向後和夫) 都市整備課長。

都市整備課長(島田和幸) それでは、公園の整備についてでございますけれども、全体面積でございますけれども、都市整備課所管の面積と、あと児童遊園とか農村公園がございます。別々に申し上げたいと思います。

まず市立公園ですね、21か所で54.4ヘクタール、児童遊園が43か所で3.8ヘクタール、農村公園が9か所で2.3ヘクタールでございます。

それから、1人当たりの面積なんですけれども、約7.6平米でございます。それから、充足率ということなんですけれども、これ数字で表しますと約76%でございます。

それから、二つ目の袋公園の今後の予定でございますが、どこまで広げるかというご質問ですが、これは計画面積11.7ヘクタールを整備してまいります。あと残りが約0.9ヘクタールございます。22年度で終了する予定でございます。将来はどのように広げていくかということでございますけれども、これについてはまだ未定でございます。

以上です。

(「スポーツ公園と都市公園の面積」の声あり)

議長(向後和夫) 都市整備課長。答弁漏れないように。

都市整備課長(島田和幸) 都市公園は、じゃ内訳申し上げさせていただきます。都市公園が43.47ヘクタールですね、これ計画面積になっちゃうんですが、よろしいですか。残りがその市立公園化して今の数字になります。

(「みなと公園は」の声あり)

都市整備課長(島田和幸) みなと公園は県のほうですね。ちょっと私のほうで数字を把握してございません。

議長(向後和夫) 庶務課長。

庶務課長(浪川敏夫) それでは、学校整備について、まず第1点目の市全体の学校施設の状況についてお答え申し上げます。

市全体での学校施設の状況でございますけれども、まず耐震補強工事につきましては、中央小学校校舎、干潟小学校校舎、共和小学校校舎及び屋内運動場、豊畑小学校校舎及び屋内運動場、鶴巻小学校校舎、滝郷小学校校舎、三川小学校校舎、飯岡小学校校舎、第一中学校校舎、干潟中学校校舎を実施いたしました。改築工事につきましては、海上中学校、第二中学校の校舎及び屋内運動場を実施いたしました。この結果、改築工事を実施する4校を残して16校の耐震化が図られました。なお、耐震化率は88.1%となっております。

今後につきましては、中央小学校北校舎と矢指小学校校舎の改築工事を平成21年度、22年度で、飯岡中学校の改築工事を22年、23年、24年度で、第一中学校の屋内運動場の改築工事を平成23年度で実施する計画でございます。引き続き安全・安心な教育環境の充実にまいります。

続きまして、飯岡中学校の改築について申し上げます。飯岡中学校の改築につきましては、総合計画で平成23年度までに改築することになっております。海上中学校と同じく現在地から移転をして改築する考えでございます。平成21年度は耐震診断と実施設計業務を予定しております。平成22年度から平成24年度までの3か年の事業で全面改築をする予定でございます。建築場所は、いいおかふれあいスポーツ公園の一部と飯岡西部地区土地改良事業の非農用地として計画されている土地の一部を利用したいと考えております。

以上でございます。

議長(向後和夫) 病院再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） 私どものほうからは、再整備事業の当初との今の予定との違いということでございますけれども、当初との金額というのを、私手元で9月補正の金額を持っておりますので、そこと比較させていただきます。

全体事業でありますけれども、9月補正の時点では、これは平成24年度までの終了したまでの累計ですね。そこで申し上げますと338億9,449万6,000円でありましたが、現在であります、326億8,581万5,000円であります。このうち新本館の額でありますけれども、9月補正の時点では204億8,500万円でありました。これが現在の予定では193億8,500万円あります。

財源のほうでありますけれども、まず補助金であります。9月の段階ではゼロ円だったものですが、現在では31億3,387万4,000円です。起債の方ですけれども、当初から209億円であったものが現在は199億円あります。一般財源につきましては、129億9,449万6,000円だったものが現在は96億5,194万1,000円あります。

以上であります。

議長（向後和夫） 病院経理課長。

病院経理課長（鈴木清武） それでは、私のほうから補てん財源と今年度の決算見込みということで、この二つの点でお答えします。

まず20年度の決算見込みの資本的収支の不足額なんです、こちらが34億655万2,000円になっております。それに対して補てん可能金額としましては、全部で112億3,753万1,016円ございます。

内訳なんですけれども、損益勘定留保資金過年度分としまして、こちらが2億6,022万6,349円、当年度分としまして、こちらが25億4,316万5,000円、それから消費税の資本的収支調整額としまして、当年度分としまして584万9,000円、それから建設改良積立金、こちらが61億4,358万4,195円、それから減債積立金、これが7億8,605万649円、繰越未処分利益剰余金、こちらが12億9,585万9,823円。当年度純利益金、これが2億279万6,000円と。こちらは先ほども申し上げましたが、10月末時点での利益金になっておりまして、今現在は1月末現在で4億4,700万円程度の利益を見込んでおります。こういう形で補てん財源のほうを持ってあります。ですから、こちらの補てん財源を差し引いた残りの補てん財源としましては、3月末を終了した時点で全部で78億3,097万9,016円持っているというふうな形になります。

以上です。

（「21年度末の決算予測を」の声あり）

議長（向後和夫） 悦世議員、それ別に質問。

（「1問目の答弁漏れ」の声あり）

議長（向後和夫） 病院経理課長、答弁漏れのないように。

病院経理課長（鈴木清武） すみません。決算予想で経常利益ですけれども、2億620万円の予定になっております。当年度ので純利益が2億279万6,000円です。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） じゃ、再質問させていただきます。

まず大きな1点目の市長の政治姿勢について、（1）のところで再質問いたします。

有利な財源を活用して、常々言っていますが、一般会計だけを見ても起債残高は徐々に増えている状況だが、将来にツケを回してはいないか、市長の答弁を求めます。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 議案質疑の中あるいは一般質問等でも財政課長のほうから答弁がございました。交付税措置のある財源をしっかりと使って取り組んでおりますし、例えば平成19年の起債を見ていただいても分かりますように30億8,900万円、その中で67.6%は交付税措置がある金、しかも中には地域振興基金の5億8,900万円もある。そういった状況でありますし、21年度の今度の予算を見ていただいた77%というのは、財政措置のある起債を利用しておるわけであります。しかも、もう既にいわゆる耐震補強等で取り組んだ工事等の支払いも合併特例債の支払いも既に始まっております。そういった補強で取り組んだものに対しては10年、それから改築はもう15年で支払いをするということで、全く将来にはツケを残さないという形で取り組んでおります。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） しかし、建設したものは維持管理費や建て替えの費用が出てきます。今がよければというような感じがしますが、費用予測や需要の予測をしていくことも重要ではないでしょうか。市長の答弁を求めます。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 学校の耐震補強等をした工事が無駄工事ということであれば、考え直さなければなりませんけれども、私は将来を担ってくれる子どもたちの学校施設というものをしっかりと整備をしてある、それも単純にいい校舎を建てるというだけでありませんで、耐

震補強をするということでもありますから、これはもう必要不可欠な問題だろう、そのように考えています。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 私は学校の施設だけを限って言っているわけではありません。学校の施設は、やっぱりああいう教育の場ですから、安心して生徒が勉強できるように自分自身も考えていますし、やっぱり行政というのは幅広くいろいろな建設にも携わっているわけで、市長さんがよく言う「有利なお金は使える時に、できる限りインフラの整備をやろうよ」と私にも話していましたが、あとはきちっとしていればいいじゃないかというような話もしましたが、私は「きちっとって、市長どの程度のきちっとだや」って、こう聞いたことも過去にありましたが、やっぱり行政は計画性を持って取り組むのが重要ではないかと思しますので、そこら辺のところをどう考えているか答弁をお願いします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 今のいろいろな事業を展開をしているものをきちっと見ていただければ分かりますけれども、総合計画にきちっと基づいて事業は進めております。ですから、計画をしないで事業を進めるようなことはしておりません。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） じゃ、続いて市長の政治姿勢のところの（2）の地域バランスについて再質問いたします。

均衡ある発展を唱えています。学校施設一つとっても合併時に建設せざるを得なかった海上中以外は、地域的な偏った整備がされてはいないか、市長にお尋ねいたします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 私は、学校の問題等について必要なところからきちっと整備をしておるわけでありまして、そんな意味で偏った整備はしておりません。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） でも、実際に改築やなんか学校一つ見ても、やっぱり旭二中、中央、矢指と何か偏っているような気がしますし、公園施設見ても、パークゴルフ場、袋公園、文化の杜と、なんかちょっと偏っているんじゃないかなというような気もします。また、排水問題一つ見ましても、やっぱり椎名団地、また川向西野など大きな事業は偏っているように感

じますが、そここのところの答弁をお願いします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 排水問題一つとっても、やれるところからきちっと手がけております。飯岡地区にとっても丸康材木さんの所の排水整備なんかもきちんとして手がけておりますし、ただ海上の問題に関しては非常に事業が大きいですから、何か有利な財源を見つけなければなかなかできないということがありまして、これはもう飯岡西部のほ場整備と併せてやろうということで、今検討をさせていただいております。そういった意味でその椎名団地にしましても、また川向、西野団地にいたしましても、もう旧旭市の時からきちんとして排水に困って計画をしてきた場所でございます。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 有利な財源を使って一般財源は少なく済んでいるというような言い方を、市長している節がありますが、後から整備する時には、この有利な財源がないということになっちゃうんじゃないか。また、先送りでは納得できないような部分も何か感じるような点が自分あります。また、事務方が事業計画を立てる時は、やっぱり市長の指示がなければ取り組みをしないと思うので、どうしても恣意的なものを感じてしまいます。先に財政的な面を質問させてもらったのは、将来的にも大丈夫ということであれば地域バランスをしっかりとって事業実施を確実にされるよう要望いたします。

議長（向後和夫） 市長。

市長（伊藤忠良） 先ほどの答弁で少し漏らしましたがけれども、干潟の排水の問題なんかも今年度でかなりもうめどがつかます。干潟の中学校の所の排水なんかも少しいろいろ間でやる問題が多かったんですが、これは県のほうにお願いしてやっている事業ですけれども、きちっと対策をとっておりますし、その現場へ足を運んで状態の悪い所からきちっと手がけておりますから、地域的に偏ってものをやる、そういった考えは全く持っていないので、その辺は見守っていただきたいと思います。

今急いでやらなければならない一つの要因というのは、もう議員さん方説明をしなくてもお分かりだろうと思いますけれども、合併特例債が使える期限が10年という問題があります。ですから、手がけられるところから手がけませんかできない、こういう問題が一つあるのと同時に、耐震補強の問題は平成18年9月の議会の前に耐震補強が終わりまして、それに基づいて耐震補強をしたなら、金はあるからすぐ工事にかかれという、かかってもいいよという

連絡をいただいて、18年、19年度で耐震補強で済むところは全部終わらせたという形ですから、その辺で多少のバランスはあっても、きちんとできるだけ早目に必要なものは対応する、そういった姿勢で今おります。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） じゃ大きな2番目の広域ごみ処理施設についてお尋ねします。また（1）のこれまでの経緯について再質問です。

遊正地区については地権者の内諾ももらって、市長もここで行くと言っていました、市長の考えに一貫性がないように思います。本当にここは絶対ないのか改めて伺います。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 遊正は正直言ってあきらめました。といたしますのは、説明に入る前にあいつた反対が出まして、私自身はもう今のごみ処理の施設は全く被害も出ない、しかも温水でも利用できて歩くプールでも造れたら、こういった高齢化の社会の中には非常にいいんではないのかな、そのように考えて、ここでいいたろうという思いを持っていたわけでありましてけれども、説明をしないうちから地区民の反対が出るというようなことではとても進められないだろうと思って、あそこはもう断念をいたしました。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 仮に広域のごみ処理施設の整備ができなかった場合は、どのように考えているのか。今の施設の建て替えで整備が可能か。その場合、補助金はどうなるのかお伺いいたします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（平野修司） 広域がだめというあれで今やっていますので、ぜひとも広域の中で施設を造りたいという形で考えております。ですから、あと先ほど言いましたように個々の関係も、今それをやった場合にコスト的にどういうものになるかというのも今頼んでおります。その中から出た中で東広の組合なり首長さんの中で決定されるというふうに聞いております。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） それでは、（2）の用地選定調査に移らせていただきまして再質問いたします。

1度目のためになった経緯と非常に似ている気がして心配していますが、いつのまにか候補地が決まって基本調査ですか、それに入るという周辺住民に対して調査に配るとの事前説明はどうなっているのかお尋ねします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（平野修司） 地域住民に対しての形はまだされておりません。今回の調査した中で候補地が出た、候補地といいますか、ある程度順位が出た中で地域の方々に説明会を開くというふうに聞いております。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） もっとオープンな議論をしていかないと、いつまでたってもできないのではないかと。この調査結果に基づいて候補地の選定すると広報には書いてあるが、誰がどの段階で、どのように会議で決定していくのか、もしくは首長同士で話し合っただけで決めるのか、明快な解答をお願いいたします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 要は調査をといいましても基本調査でありますけれども、それをしないうちに住民説明ということもできませんし、同時に各市から上がってきたその候補地、全部の調査をお金を幾らかけてもいいというなら全部の調査をしてやれますけれども、そういったことではなしに、適正な場所を絞らせていただいて、そしてその周辺の住民の皆さん方としっかり話し合いをしながら進めていく、そういったその考えであります。ですから、調査を優先してやらせていただいて、調査結果は東総広域市町村圏事務組合という議会がございますから、そこでしっかりもみたいと思っています。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） じゃ、（3）の今後の見通しについて再質問いたします。

それでは仮に候補地が決定した場合、新たに組合組織を作るのか、運営の主体はどのように考えていますかお尋ねします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（平野修司） 運営についてはまだ基本的には決まっていなくても、組合が、今、事務局が東総広域の組合ですので、基本的にはそちらが中心になってやるというふう

うに思います。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） じゃ、補助金と予定はどうなっているのか。1度整備を断念して補助金を断っていると思いますが、すぐ付けてくれるか、また熱源を利用した施設の計画もあったと思いますが、そういった施設も計画に含まれるのかお尋ねします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（平野修司） 確かに前にというか、国と県、あと組合、それと当該市で協議会を設けて内諾は得ておりました。内諾を得ておりましたけれども、基本的には遊正地区のお話があったようになくなりましたので、今はそれについての補助金のあれはなくなりました。しかしながら、今回また再度見直しという形になりまして、協議会等を設けて国と県、あと構成市町村、事務組合、また協議という形になりました。交付金については、おおむね補助額の3分の1と聞いております。それについては変わりはないと思っています。

以上でございます。

議長（向後和夫） 一般質問は途中ですが、3時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時29分

議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、向後悦世議員の一般質問を行います。

向後悦世議員。

6番（向後悦世） では、大きな3点目の公園整備について、（1）のところの市全体の整備状況について再質問させていただきます。

それでは、主要な公園、袋公園、スポーツの森公園、上永井公園の利用状況について伺います。

また、年間の入り込みとか平日・土日とかの区別をしての利用状況はどうなっているのかお伺いします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（島田和幸） 申し訳ないですが、スポーツの森公園しか私のほうで所管でないんで、数字でほか分かりません。

スポーツの森公園も、ちょっと私のほうでは……。そうですね、少しお待ちいただけますか。

申し訳ございません。手元にちょっと所管が、入場の関係はちょっと把握していないんですが。

議長（向後和夫） 生涯学習課長。

生涯学習課長（花香寛源） スポーツの森公園の状況ということで所管課のほうは自分の方でありますので、お答えいたします。

スポーツの森公園の中には要するに体育館、それから野球場、庭球場があります。それで平成19年度の実績でございますけれども、野球場については1万6,410人が利用されております。庭球場については1万7,524人、総合体育館については10万5,103人でございます。公園という、いわゆる芝生の広場の利用人数については、うちのほうではちょっと把握できません。

以上でございます。

議長（向後和夫） 商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 上永井公園についてお答え申し上げます。

利用状況につきましては、19年でございますが、27万7,900人でございます。上永井公園につきましては、展望館、遊具広場、駐車場という部分の用途でございます、形態については市直営で、展望館については県から市が指定管理者となっております。

以上です。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 1日のイベントのために公園を整備するということはないと思いますが、利用されなければ税金の無駄遣いになりますので、改めてお伺いします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

議長（向後和夫） 悦世議員、質問内容がちょっと分からない、意味が分からない。

6番（向後悦世） じゃ、これ1回にカウントされないということで、やっぱりさまざまな公園あります。また実際に使用している飯岡のスポーツ公園なんかでも、使用しているのに

もつぶすような部分もありますし、また今後造る計画もある。一方ではつぶす、一方では建設するとか、そういうようないろいろな公園の建設の仕方があるところに今、話が進んでいきますので、その部分で今、触れました。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） それでは、公園の面でお答えをさせていただきたいと思います。

その前に少し答弁の誤りがありましたものですから、訂正をさせていただきたいと思います。先ほど学校の問題で平成18年9月に耐震補強が終わったというような答弁をしたようでございます。耐震診断が終わって補強に入ったということでございますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

まず公園でありますけれども、私は公園というのは向後悦世議員からも少しご指摘ございましたけれども、使ってもらえなければ何もならないというのがまず前提であります。スポーツの森公園を見ていただいても、それから上永井公園を見ていただいても、非常に利用度が多い。ああいった形での公園整備ができれば、お金をかけても、それだけの効果があるわけでありまして、お金をかけても使ってもらえない公園では全く困る。同時に、小さな公園を造っても全然利用がないということでは意味がありませんものですから、人の集まるような公園を造りたい、そのように考えています。

それから、使っている公園をつぶすというお話ですけれども、恐らく飯岡中学校の予定地のお話だろうと思いますけれども、あそこについては公園に学校を建設をさせていただいたら、その公園はまたきちっと造りますものですから、あの道を見ていただければ分かるように、そこへ学校の現位置へ建てますと、子どもたちが非常に迷惑をする。それがないように別の位置のほうがいいんじゃないかというのが、その地元の皆さん方の考えでもあるし、我々の考えでもあるわけでありまして。ですから、それを学校用地に使ったら、そのまま公園をなくしてしまうということとは全く違いますから、その辺はきちんと整備をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 市長ね、やっぱり本当に自分の考えているように利用されなければ何か税金の無駄遣いだというような理解で自分も一緒でございます。ありがとうございます。

また、今の課長さん方の説明を聞いていまして、何か公園のとらえ方が行政の目線になっているような気がします。充足率の考え方にしても、何か除外するような公園が出てきて

しまします。設置の仕方によっても、何か管理者がみんな違いますし、利用する立場から役所は一つであるのに、公園に類するものは一元的に管理することが重要と思いますが、どうでしょうか。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（島田和幸） 確かに今、公園の管理いろいろ各課にまたがっております。十分その辺を考えまして、これからよく勉強してまいりたいと思います。

以上です。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） じゃ、（２）の今後の整備予定に移ります。

文化の杜公園の全体事業費と将来的な利用予測、事業費用の対効果をどのように考えているか。だいぶ用地買収が進んでしまっているんで、今の段階でやめるのは難しいだろうが、袋公園と文化の杜公園の両方の整備を続けるのはいかがなものかと思います。実はこの辺りも地域バランスのとれた政策とは言いがたいとは思っていますので、市長の考え方を聞きたいと思います。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 文化の杜公園も、これ旧旭市の時から、私がまだ市長に就任をしない時からの公園の計画であります。ちょうど消防のポンプ操法に使ったりなんかする市民広場なんかも、その文化の杜公園の一環として整備をしたものでございまして、ちょうど私が旧旭市の市長に就任をさせていただいて、それを引き継いだころには、あまり市のほうの財政もそんなに有利な資源、資金というものがなかったものですから、しばらくは放置をさせていただいておりました。

地権者の皆さんからは、網をかけるだけかけて何もやらないって、ふざけた話はないだろうというようなお叱りもいただいていたんですけども、これまで延び延びにしてまいりました。ちょうどまちづくり交付金事業の該当になったり、そういった有利な資金が使えるということで、それじゃこれまで迷惑かけてきたけれども、整備をしようじゃないかということになったわけであります。

同時に、あそこを少し方向転換をしたいと思っておりますのは、私はできれば災害対策型の公園にしたいという考えを持っております。なぜそういった形にするのかといいましたら、

先ほど来いろいろなお話が出てまいりましたけれども、中央病院を生かしたいいろいろなことがやれるだろう。中央病院はご案内のように災害の拠点病院であります。災害の拠点病院というのは、もう災害が起きたらそういった意味でどんどんその周りへも応援の先生方を出したりなんかをしなければならない病院。であれば、あそこを災害対応型の公園にすることによって、東京都のどこかと、東京都って絞らなくてもいいですけども、都市部と交流を持たせてもらいたい。交流を持たせてもらって、災害が起きたら我々のところで援助させてもらいますよ。そのかわり、できればこの旭市には食材何でもありますから、それを学校給食でも何でもご利用いただけませんか、そういった提携をしたいと思っています。内々少しお話をさせていただいたら、もう向こうからは東京都の自民党さんを通じて、どこと結びたいんだというようなお話もあるくらいでして、そのくらい中央病院の魅力というのは大きいんだな、そのように思っています。

そういった形で単純に、いわゆる公園で当然あれだけの場所ですから、平素中学生のサッカー場に使用してもらってもいいですし、何でも芝生にして使うということもできるわけですし、そういった形で単に公園としての利用だけじゃなしに、市の産業の活性化にもつなげることができるような、そんな生かし方をしたい、そのように考えています。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 何かそういう市長のすばらしい考えも一理あるなと自分も思いますが、ただ地域バランスを見ると、袋公園、文化の杜公園見ましても、どうも何か偏っているんじゃないかなというような感じがして、もう気がして当然かなというふうな部分が自分自身ありまして、何かそういうことから見ると、いいおかスポーツ公園の周辺道路や駐車場の整備なんか見ると、何か全然できているような感じはない所もあるんですよ。西側のほうとか、南側のほうとかね。

だから、やっぱり並行して袋公園整備するなら、ある程度そういうまだ整備が十分でないような所も手がけてほしいとか、やっぱり排水問題一つ見ても、旭のほうに偏っているんじゃないか、それこそ三川西部地区の海上の排水問題にしても、やっぱりああいう所がもっともっと早々にできるような体制づくりがあらわれてくれば、ああ、なるほど地域バランスとれているなと自分も感じますので、そこら辺のところを考慮に入れて、市長にも取り組んでいただきたいと思います。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 十分今後、議員からご指摘があったような点も配慮してまいりたいと思います。ただ、先ほども言いましたように排水の問題にしても、丸康材木店さんの所なんかも今やっている最中ですし、同時にちょうど観光の拠点である飯岡荘なんかも、ああいった形できちんとリニューアルをさせていただいて、より飯岡の観光の拠点として活用ができるように整備をしたわけでありまして、これからもそういった面にも十分配慮しながら取り組んでいきたい、そのように思います。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） じゃ、大きな4番目の学校整備について、（1）の市全体の学校施設の状況について再質問いたします。

現在残っているのは幾つもないと思うが、この学校整備の順番は誰が、どのように決定したのか、またその理由をお伺いいたします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

庶務課で学校整備はやっておりますけれども、それは総合計画にある前期の基本計画を今やっているわけございまして、その間ですべての小・中学校耐震化しましょうということで、それに基づいて着々と計画を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 残っている施設も早期に実施するよう要望いたします。答弁いりません。

（2）のほうの飯岡中学校の改築についてに移らせていただきます。政務報告で三川地区の土地改良の非農用地を利用するということですが、整備年度と照らし合わせて実際に可能なのか、その場合、用地取得費用はどのようになるのか、遅れる可能性はないかお尋ねいたします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

いわゆる飯岡西部地区の土地改良事業の非農用地を利用するということでございますけれども、我々はその推進委員会並びに農水産の担当課と協議をし、平成24年4月に一時利用ができるように22年の採択に向けて事業を進めているというお話をちょうだいして、その計画

に従っていければ22、23年で校舎あるいは屋内運動場を建築し、その後24年に屋外運動場ですね、グラウンド整備等をできれば、順調に3年間で事業を終えることができるのかなという考えを持っております。したがって、それに基づいて本年度といえますか、21年度調査設計費をお願いしているところでございます。

以上でございます。

(「用地取得の費用については」の声あり)

議長(向後和夫) 庶務課長。

庶務課長(浪川敏夫) 申し訳ありません。用地費用につきましては、その時点で適正な価格を見込んでおります。したがって、鑑定等をしまして、千葉県と土地改良区と市で相談を申し上げ、適正な価格で取得をしたい、そのように考えております。

以上でございます。

議長(向後和夫) 向後悦世議員。

6番(向後悦世) スポーツ公園をつぶして学校を建てるとというのは、非常に乱暴なきわまりないことだと思います。この公園は、少年から老人まで、すべてが健康増進、福祉向上と、併せて医療費の削減を目的に、福祉センターと一体で造られたからであります。今、市で新たな公園整備が何か所か進めていながら、一方ではつぶす。これでは事業費の無駄遣いであり、政策的にも大変な矛盾があります。市長の言う安全・安心のまちづくりからはほど遠いものになり、市民の不安は増大し、まさに市長の政治姿勢が問われるところであり、市長の明快な答弁を求めます。

それから、一つ要望します。飯岡中学校は市内で一番最後まで残された学校整備であり、一日も早く造っていただきたい。土地改良事業の進捗に左右されるため、この事業を横目で見ていると、いつ完成するか分からない。そこで、地権者の同意が得られるならば、必要面積を全部取得すれば地権者の負担軽減にもなりますし、どうか適切な場所の選定と早期完成を要望いたします。

議長(向後和夫) 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長(伊藤忠良) この件については先ほど答弁をさせていただきました。同時に、もう一つこの間、議案質疑の中でもお答えをさせていただいたと思うんですけども、飯岡西部のほ場整備、これも非常に重要な問題であろう、そのように考えます。同時に、海上の排水の問題を処理をしていくには飯岡西部のほ場整備と併せることができれば、非常に有利な形で

の排水整備ができるわけでありますから、それを活用をしてあげたいというのは率直な思いであります。

先ほども言いましたように、その今の公園の所を利用するのは少し乱暴ではないかというお話もあるんですけれども、子どもたちがその工事にとらわれないで安心して学べるという面もあるわけですから、なかなか両方うまくはいきませんけれども、その辺もご配慮をお願いをしたい。地元の皆さん方からも、あそこへ建ててもらって、後でその公園を学校の跡地に使ってもらったら、それでいいじゃないかというようなお話もいただいておりますので、その辺も配慮しながら進めておる問題でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） でも、やっぱり自分は福祉センターで見えていまして、またスポーツ公園は福祉センターと一体として、また健康増進とまた医療費削減を目的として福祉センターと一体としてできたように聞いていますので、何か今までの答弁等を聞いていますと、やっぱりそういう部分が何か簡単に、じゃ一方で造っているのに、ふれあいスポーツ公園を単純につぶせばというような部分聞きますと、そうしたら本来の福祉センターの目的も何か機能が低下しちゃうんじゃないかなみたいな部分を感じまして、やっぱり本来の福祉センターがあそこに来て、またちょっと朝晩散歩する人やなんかかなり多いんですよ。やっぱりそういういい場所で、あそこ飯岡のまちとしても中心ですので、やっぱりそれをいとも簡単に片や建設する、片やつぶすでは、自分らにどうもちょっと理解できないもので、そこを再度市長に掘り下げてよく検討していただきたいと思っております、ひとつよろしくお願ひします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） そのために私どものほうも学校をお願いをして、飯岡中学校で検討委員会をつくってもらって、ご意見を伺いながら進めておるわけでありまして、またその皆様のご意見も再度聞いてみたい、そう思います。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） じゃ、最後に5番目の旭中央病院について、（1）新病棟建設について再質問いたします。

2月17日の全員協議会で補正予算の説明に関連し、留保財源を約17億円確保するような説明があったと思うが、この根拠をお示しいただきたいと思っております。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） お答えをいたします。

補正予算の減額についてであります。まず新本館建設の工事発注は終わりました。しかし、これから2年以上の工事になりますし、しかも大規模な病院建設ということでもあります。これはやはりある程度の設計変更というのは当然予測をしておかなければいけないものであります。そのために今回の減額補正については、予算編成上の措置として工事契約額のおおむね1割程度を留保させていただくということでもあります。

これは想定していなかった設計変更に対して、全体の工程に影響を与えないように柔軟に対応するための措置であって、これを残したからといって、無駄に使ってしまうというものでは全くないわけでありまして。当然残したからといって、具体的な今後の予算執行に当たっては設計変更の必要性、その範囲、そういったものを厳しく査定をした上で予算の効率的な執行に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 病院建設は必要な事業と考えていますが、明朗に行うことが必要じゃないかと思えますし、何かあった時ではなく、必要なものは堂々と予算措置して説明していくのが当然であると思えます。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） 当然これは必要なものは必要ですから、どんな状態であっても、病院は必要なものとして議会に対して予算をお願いをしていきます。ただ、全体の工事費の1割程度が多いか少ないか、その判断でありますね。これは当然、予算編成をする上での予算編成権の範囲の中の話でありますから、例えば個人住宅であったって、1割程度のものを今後発生する予測できない事態のためにとっておくことは決して不相当の判断ではないと、私は思っております。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） そこで、新病棟ができ上がった時のことなんですが、医師の移動時間が短縮ができて効率性が上がると聞いていますが、そのシミュレーションなどは行っているのでしょうかお尋ねします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） 議員ご指摘のとおり、なぜ再整備をするかということにも、もちろんかかわってくるわけでありませけれども、これは医師やそこに働く職員の効率性、そういうものを十分に反映させた設計にしているわけでございます。

以上です。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） では、（2）の現状と今後の経営に移らせていただきまして再質問いたします。

最近のニュースで医師の研修制度が変更されるというのがありましたが、影響はあるのか、また対外的にアピールできるような特色のある診療科を設置することはできないかご質問いたします。

それと、10対1から7対1の看護基準を満たすよう看護師の増員を進めているが、不足する人数はどの程度で、その見込みはあるのかお尋ねします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） 研修医制度が来年からまた大幅に変わります。これにつきましては、実はあしたあさってですか、あさって県のほうで千葉県的主要研修病院が千葉大、うち、亀田、成田日赤、松戸、君津等ですかね、呼ばれておりまして、パブリックコメントを出さなくちゃいけないということで、これについてまだ正式に決定しておりませんので、我々そういう厚生省の考えに対する我々の意見を聴取される予定であります。そこで、やがて決まると思います。

ただ、現在のところ分かっている範囲では、県ごとに研修医の募集人員が変わると。ある一定の指数を掛けて施設に分配するわけですが、千葉県は今より80数名増えると。うちの病院につきましては、今の計算上は2人ほどプラスしていいということになる予定であります。ただ、これも正式ではありませんので、やがてははっきりすると思います。したがって、現時点ではほとんどそのような今までと変わるようなことはないだろう、あるいは非常に不利になるようなこともないだろうと、このように思っております。

それから、その特色ある診療科をつくって、医師ないしはそういう患者さんも含めて集めたらどうか。これもまさにおっしゃるとおりでありまして、鋭意その努力をしております。

この4月には、昨年脳外科のドクターがフランスに留学しておりまして、脳血管内治療というのを勉強してきまして、4月から脳血管内治療科という新しい診療科ですかね、そういうものをつくっていききたいなと、このように思っております。

さらに、今いろいろ細かなところは新しい医療機械が入ったり、いろいろしますけれども、随時そのように新しいものはどんどん取り入れていこうと、このように思っております。

次が7対1のことでありますが、前回の一般質問の時にもご質問がありましたが、昨年4月と今年の来月ですか、4月、年度内にはかなりの数が異動しますので、4月、4月の時点で比較するわけでありまして。昨年に比べて42名の増員が図られます。

そこで、あとどのくらい必要かと申しますと、安定的にはやはりあと60人まだ欲しいなと。と申しますのは、このごろ予想外に育児休業、産休、前は産休だけで済んでいたんですが、このごろ育児休業を取る方がたくさん、長期ですね、1年だとか2年だとか非常に多いものでありまして、そういう人たちの分も含めると、どうしても少し余分に必要があるんじゃないかというふうなことでございます。

ということで、今まで昨年まではなかなか看護師さん大変だったんですが、今年はプラスがかなり来まして、この調子で前も申し上げました離職率も少なくして、さらにいらっしゃる方をどんどん宣伝をして勤めていただく、このような努力をしているところです。

以上でございます。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 病院は今後の経営については、やっぱり国や県と一緒に経営できるような枠組みを作る可能性はないかと自分は感じますし、市の財政的な面を考えると、そういうことを検討する必要もあろうかとも思います。近隣の公立病院との連携協議を進めているようですが、また匝瑳市の病院よりは東庄の病院のほうが先ではないか、またそういう可能性がないかお尋ねしたいと思います。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） その連携につきましては連携協議会でお話を進めていかなくちやいけないということでありまして、その中での話になると思います。

それから、国・県もおっしゃるとおり、いろいろ今の自治体病院の黒字の病院というのは15%程度しかありませんので、この今までいいのかどうかという話にもなりますが、先ほど来ずっと申し上げているとおり、一緒にやるといっても、経営形態に関してはひとまずわき

に置いておいてということでありますので、前の議会の時、向後議員がそうおっしゃったんですが、再整備に専念しろというようなお話がありましたので、ひとまずそちらで今のままでやっていこうと、このような考えでございます。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） どうもありがとうございました。

以上で私の一般質問終わります。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の一般質問を終わります。

神 子 功

議長（向後和夫） 続いて、神子功議員、ご登壇願います。

（ 24番 神子 功 登壇 ）

24番（神子 功） 24番、神子功です。お疲れのところとは存じますが、よろしくお願ひしたいと存じます。

平成21年旭市議会第1回定例会において一般質問をいたします。私は今回、行政改革の推進について、都市計画・都市マスタープランについて、旭駅前線・駅前広場について、旭中央病院について、そして育英資金についての大きく5項目について質問をさせていただきます。

初めに、行政改革の推進についてであります。

本市は平成17年7月1日、1市3町の合併後、行政改革の指針となる旭市行政改革アクションプランを作成し、その計画に基づいて平成17年度から行政改革を推進されております。平成21年度は、その最終年度を迎えることとなります。そこで、行政改革の具体的な項目3点に絞りまして、市長にお伺いをいたします。

（ 1 ）職員給与の適正化について。

職員の給与については国・県などにおける給与制度改革と社会経済を考慮しながら適正を図るとし、また限られた人員で効率的な行政運営に取り組むために、勤務実績が的確に給与に反映できるような仕組みを構築するとし、職員の意欲が出る工夫をしながら給料の適正化に努めるというふうにしております。職員給与の適正化について、平成18年12月に一般質問をさせていただいておりますが、その後どのように取り組まれてこられたのかお伺いをいたします。

（ 2 ）職員の人材育成について。

計画では人材育成基本方針を策定し、人材育成を進めることになっております。職員の人材育成についてどのように考え、対応されてこられたか、これも平成18年12月定例会で質問をしておりますので、併せてお伺いをいたします。

(3) 施設の有効利用について。

合併したことにより、現有施設を有効に利用することは大切なことであります。施設が無駄なく市民にとって有効に利用されるため、具体的にどのように取り組まれてきたかお伺いをいたします。

次に、大きな2点目、都市計画・都市マスタープランについてお伺いをいたします。

昨年の広報あさひ7月1日号に、「みんなで考える「将来のまちのすがた」都市計画マスタープランの策定に向けて」と題して2ページにわたり掲載をされました。都市計画マスタープランについては、平成20年度、21年度の2か年で策定することとなっております。そこで、5点について市長にお伺いをいたします。

(1) 旭市の将来の都市づくり・まちづくりについて、どのように考えているか。

(2) 都市計画マスタープランの策定に向けて、どのような検討が行われておりますでしょうか。

(3) 現在、都市計画区域は旭地区のみとなっておりますが、飯岡地区、海上地区、そして干潟地区への都市計画区域の拡大についてどのように考えているか。

(4) 旭中央病院が再整備工事に入りましたが、旭中央病院周辺の土地利用についてどのように考えているのか。

(5) 都市計画区域である旭地区においては、都市計画道路や公園が未整備の状態にあり、整備するには現実無理と思われるところについてどのように考えているか、市長にお伺いをいたします。

大きな3点目、旭駅前線・駅前広場についてお伺いをいたします。

今回、旭駅前線の工事については平成21年度完成の予定であり、駅東側の整備を行う状況ということも踏まえて市長にお伺いをいたします。

(1) 旭駅前線事業について、予定どおり年度内に完成するのでしょうか。

(2) 駅前通りの活性化について、どのように考えているかどうか。これも平成18年12月に質問をさせていただいている内容でございます。

(3) 駅前東側についてはどのような利用を考えているかお伺いをいたします。

大きな4点目、旭中央病院について2点お伺いをいたします。

(1) 旭中央病院の経営形態等に関する検討委員会について、今定例会の一般質問で同僚議員から質問がありました。この際、市長の私的諮問委員会であるこの検討委員会について、今後の位置づけについての考え方についてお伺いをいたします。

(2) 医療機関としての管理運営についてであります。この件については平成21年度病院事業会計予算の中で、派遣職員を臨時職員に移行することや業務委託についての予算が組まれていること、また平成21年から再整備事業が開始されたことを踏まえ、医療機関として管理運営についてどのように考えておられるか病院事業管理者にお伺いをいたします。

最後に、育英資金についてお伺いいたします。

旭市では毎年、育英資金育英生を募集しておりますが、今年はどうのように考えているか、教育長よりご答弁いただきたいと思ひます。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

議長(向後和夫) 神子功議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

市長、ご登壇願ひします。

(市長 伊藤忠良 登壇)

市長(伊藤忠良) 神子議員の質問にお答をさせていただきます。

まず、行政改革の推進について3点ほどご質問がございました。これらにつきましては、今、的確に進めておる最中でございますから、その進行度合いにつきましては担当課のほうからお答をさせていただきますと思ひます。

2点目の都市計画・都市マスタープランについても、今マスタープランの策定中でございます。策定委員会を立てて策定に当たっておるところでございますから、その進捗状況を担当課のほうからお答をさせていただきますと思ひます。

駅前線の駅前広場の整備でございますけれども、これも現在の進捗状況、担当課のほうからお答をさせていただきますと思ひます。

それと、4点目の旭中央病院の検討委員会の位置づけでございますけれども、これまでもお答をさせていただいたとおり、これまでどおり、より中央病院を生かして、さまざまな取り組みをさせていただいたり、あるいは中央病院に、より一層グレードアップをしていただいて、患者さんに対して高度医療の提供をしっかりと行えるように、この委員会を残して、そして国・県の意見もちょうだいをしながら進めてまいりたい、そのように考えております。

それから、育英資金、これはもう子どもたちの育成に非常に重要な資金でございますから、今後とも、より一層これを充実をさせられるように教育長とも相談をしながら進めてまいり

たい、かように考えております。

私のほうからは以上です。

議長（向後和夫） 病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） 医療機関としての管理運営についてということですが、この病院が特殊ということ踏まえた医療機関としてとおっしゃっているのか、ちょっと私のピント外れかもしれませんが、いずれにしても病院全体として、とにかく病院というのは労働集約産業であって、非常に人手のいる職場であります。したがって、非常に優秀な人材を確保するということが大変重要でございます。しかしながら、全体的な経営として考えますと、やはりいろいろな問題が出てまいります。しかし、これまで黒字基調で健全な経営をしてまいりました。これをより確かなものにするために、今回委託あるいは派遣あるいは臨時職員、こういうものを整理しまして、将来的にさらに合理化して、合理化という言葉はよくありませんが、さらに整理をしていきたいと、このように考えております。詳細につきましては、事務方のほうからご説明を申し上げます。

議長（向後和夫） 教育長。

教育長（米本弥栄子） それでは、育英資金制度についてお答えいたします。

現在、旭市では育英資金給付制度ということで、将来旭市の発展及び社会に貢献する有為な人材を育成するという目的で行っております。この合併前、海上、飯岡地区におきましては貸付制度で行っておりまして、そちらの貸し付けのほうがこの平成20年度で全部完了いたしまして、これからは海上、飯岡で貸し付けした人につきましては返還のみとなります。そういうようなことがございますので、この給付と貸し付け、これを統一するかどうか、またいろいろな条件につきましても、より幅広く、そして当初の目的に合うような制度に検討をしたいと思っておりますのでございます。

平成21年度につきましては検討させていただきますので、現在のところ21年度につきましては本年度と同様に募集をしたいと思っております。

以上です。

議長（向後和夫） 総務課長。

総務課長（高埜英俊） 私からは行政改革の推進について3点お答えいたします。

まず職員の給与の適正化についてでございますけれども、行ったことをご報告いたします。

まず最初に、給与構造改革でございます。平成18年度に人事院勧告に基づきまして、給与構造改革を行いました。内容は、国・県に準じまして給与水準を平均4.8%引き下げました。

それから、職務・職責に応じた給与を推進する観点から、1・2級及び4・5級を統合し、給料表を9級制から7級制にいたしました。次に、きめ細かい勤務実績の昇給への反映を行うために号給を4分割いたしました。最後に、調整手当に代えまして地域手当が新設されましたので、そして旭市は国の地域手当の支給地域に当たらないことから、従前の調整手当を廃止いたしました。

2点目は、特殊勤務手当の見直しでございます。平成19年度に消防従事職員の特殊勤務手当の見直しを行いました。

3番目に、時間外勤務手当の縮減でございます。時間外勤務の取り扱いに関する規定というものを制定いたしまして、時間外勤務の命令を原則として1日3時間以内、1か月30時間以内として時間外勤務の抑制並びに職員の健康維持を考えました。

続いて、職員の人材の育成についてお答えいたします。

職員の人材育成は、これはとても将来にわたっても大事なことでございまして、平成18年度に職員研修基本方針というものを定めまして、さまざまな研修を実施しております。

まず最初に職場内研修、OJTと申しますけれども、これは通常業務をしながら職場の上司が部下に対して必要な指導を行うということございまして、職場における専門的知識・技術を持つ上司が、身近なところで部下に対して反復継続して指導・助言ができるというもので、大変効果的なものでございます。

これに関しましては、折に触れまして、課長会議におきましても窓口対応等について管理職に対して部下の指導を促しております。

それから、これは本市の特色的なことであろうと思っておりますけれども、若手職員による自主研究グループ「まちづくり研究会」を行っております、だいたい30歳前後の職員でございますけれども、若手職員が自ら課題を見つけて勉強するように促しております。

そして、これも本市の特色でございますけれども、私どものほうで視察研修旅費を100万円持っております、例えばまちづくり研究会でどこか先進地を視察したいという場合には計画書を出していただきまして、認められれば例えば九州でも北海道でも行っていただいております。

次に、県への職員の派遣でございますが、先進的な行政手法を学ばせるため、そして資質の向上をするために千葉県に毎年4人程度職員を派遣いたしまして、研修していただいております。

このほか市民への窓口対応につきましては、毎年接遇研修を実施、親切で分かりやすい窓

口対応について職員の意識改革を行っております。

そのほか、他の団体と一緒にございますけれども、東総地区広域市町村圏事務組合、千葉県自治研修センター、市町村アカデミー等にも積極的に派遣いたしまして、各育成段階での研修や専門研修を行っております。

行政改革関係3番目、施設の有効利用について申し上げます。

行政改革の中でアクションプランを実施する中で取り組んできたことでございます。合併後、庁舎の狭隘化の解消と支所の有効活用を図るため、組織の再配置を行いました。平成18年度当初には教育委員会を海上支所へ、農水産課と農業委員会を干潟支所へ、商工観光課を青年の家へ移動しました。そして、平成20年の当初には建設課を飯岡支所へ、環境課を第二庁舎へ移動いたしました。そして、本庁内のあいたスペースには市民相談コーナーを設置しております。そのほか、施設の有効活用としては、平成18年度に飯岡支所に市民ギャラリーを設置しております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 都市整備課長。

都市整備課長（島田和幸） それでは、都市計画の件でございますけれども、まず1番の旭市の将来の都市計画づくり・まちづくりの考え方でございますけれども、これは総合計画に即したまちづくりを行ってまいります。日本一住みやすいまちづくりを考えまして、都市施策を行ってまいります。

それから、2番目の都市計画マスタープランの策定に向けての検討でございます。主なものについて申し上げます。一つは、都市計画区域の見直しですね。それから、二つ目が地域地区の検討でございます。これは用途地域等の検討でございます。それから、都市施設ですね、都市計画道路とか公園等の検討。それから、4番目としまして、用途地域で用途の無指定地域で、いわゆる白地地域ですね、これらの対応への検討でございます。

それから、3番目の旧3町への都市計画地域の拡大についてでございますけれども、これにつきましては区域の一体性を考えまして、市内全域の拡大の方向性を考えております。

それから、4番目の旭中央病院周辺の土地利用についてでございますが、いろいろな土地利用が考えられますので、これらについて十分考えていきたいと思っております。例えば用途地域をどうしたらよいかなどでございます。

それから、5番目の未整備の都市計画道路・公園についてでございますけれども、これは見直しについては十分柔軟に対応できるよう考えていきたいと思っております。

それから、3番目の旭駅前線、それから駅前広場についてでございますけれども、まず最初の事業完成予定ですけれども、これは現在のところは22年3月を考えております。非常に厳しいところでございますが、一応は22年3月を考えております。

それから、駅前通りの活性化についてでございますが、これはまずは公共の役割といたしまして、インフラ整備、環境面、それから景観面の整備を行いまして、活性化につなげていきたいと思っております。

それから、3番の駅東側への利用方法についてでございますが、これは駅への送迎車両の待機場所ですね、それから駅東側に市道ございます。そちらへの通り抜けを図りまして、駅への利便性を図っていききたいため、通路を整備いたします。

以上でございます。

議長（向後和夫） 一般質問は途中ですが、4時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時27分

再開 午後 4時39分

議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、神子功議員の一般質問を行います。

神子功議員。

24番（神子 功） それでは、再質問させていただきます。

まず行政改革の推進、（1）職員給与の適正化取り組みの内容につきまして再質問をいたします。

ただいま総務課長のほうから、るるご説明がありました。大変ご努力されているなというように判断をいたします。

そこで、職員の給与の適正化については目に見えた取り組みということで給与の引き下げでありますとか、職責についての等級の問題、そういった実績を示しているわけですが、職員の勤務評価といいますか、これについては18年12月にも議論させていただきましたが、課長職については市川とか千葉でやっているということも、いつか申し上げました。これは国ができなければやらないというふうなことよりも、やはり給与についてはパイは決まっておりますので、民間の場合にはそれをどう位置づけするかということで、成績がいい方につい

では標準よりも少し上げると。努力されても、ちょっと努力足りないなという方については平均真ん中よりもちょっと下げるということで、同じパイの中でそういった工夫をして士気を高めたり、そういった工夫をされております。そういった意味で、これは(2)とも関係するわけでございますけれども、そういったことについては検討をされたんでしょうか。

議長(向後和夫) 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長(高埜英俊) 職員給与の適正化に絡みまして、職員の人事評価ですか、その関係について検討状況をお答えいたします。

ご指摘のように国においては国家公務員法の改正によりまして、平成21年7月までに人事評価制度の構築が義務づけられておりまして、現在試行を行っているという状況でございます。それから、県は平成15年度から段階的に試行を始めまして、平成18年度から人事評価を実施し、給与への反映は20年度から課長級以上を対象に勤勉手当で行っているというふうに聞いております。

じゃ、うちのほうはどうかと申しますと、これまで国・県、それからご指摘がありましたように全国で15%が行っているということでございますので、それら先進市町村の状況を調査、研究をしましてまいりました。これらを参考に21年度には制度の導入の基本方針を策定できたらいいなということで、現在その準備作業をしているところでございます。

以上です。

議長(向後和夫) 神子功議員。

24番(神子 功) 今21年度に向けてというお話がありました。ぜひこのことについては一生懸命やるという前提のもとに、同じパイですけれども、経費の削減等も含めて、やる気を起こさせる、起こしてもらおうという、そういった観点からぜひ進めていただきたいということで、(2)に移ります。

職員の人材育成につきまして、これるる説明ございました。オン・ザ・ジョブ・トレーニング、これもOJTと言われておりますけれども、上司から部下への指導、反復指導をする。これは基本的なうちの基本でございますので、こういったことがしっかりされていれば、住民サービスについても大変よくできるんだというふうに思うわけでございますが、一部に市民の方、窓口あるいは違ったところで職員の方と接触しても、あいさつがない方というのがいるというふうに伺っております。せっかく行政として計画を立てて、行政アクションプランの中で何とかしようという、そういった思いがありながら、それが徹底したくてもでき

ないという部分について、これはやっぱり問題があるなというふうに思います。したがって、そういったマニュアル見て、これをやればできるんだよと言っても、それになかなかなじめない人、こういったことについてはどのように指導されているのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（高埜英俊） 確かにご指摘のようなことはあろうかと思えます。私どものほうへ電話が入りまして、そういうようなご指摘を受けながらお叱りを受けることもあります。本来ですと、私ども市の職員ですから市民がいらっしゃった時にはきちんとご案内する、その前に、市ですから商店とは違いますから「いらっしゃいませ」とは難しいとは思いますが、あいさつくらいはできるようにしていかないと、これやはり職員としての基本的な部分を疑われてしまいますので、そういうところは特にこれからも力を入れていきたいと思えますけれども、今、先ほど申し上げましたように職場内での研修、上司から部下への指導、それから課長会議におきまして、前にマナーブックというのを作ってございますので、そういうところで皆さんと話をしたりとか、そういうものを少しずつでも推し進めながら、職員がきちんとできるように、これからも努力してまいりたいと思っております。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） そのとおりだと思います。やはり市民サービス、市長が幾らご努力されても、そこにいる方々が周知できないと結果的に1の方が市民のサービスができないということであれば、全体に同じことをやっているんだというふうにとられてしまいます。したがって、やっぱり明るく笑顔でという、そういったことをモットーにしながら「おはようございます」とか「ご苦労さまです」という市民の方から言われぬ前に言えるような、そういった体質を構築していくということが、やはり基本的な職員の人材の本当の手前、入り口の部分だというふうに思います。

そういった中から機会教育を徹底する。例えば間違っただけには、その時に叱ってあげる、指導してあげる。これは民間でもそうなんですけれども、やっぱり課長職になられた方々が指導しないと大変なんです。特に総務課長が一番憎まれ役でいてほしい。そうでないと、本当に周知徹底できません。大変な立場でございますけれども、そういったことによって士気が上がっていくというふうに思いますけれども、総務課長いかがですか。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（高埜英俊） 確におっしゃるとおりだと思います。全課長がここにおられますので、よく今回認識を新たにしてもらおうと思っていますけれども、特に今、市民がおいでになった時のあいさつがありますけれども、その前に私ぜひやってほしいなと思うのは、職場内での職員同士のあいさつもやっぱり同じだろうと思いますので、そういう中で気がついたら注意をしながら、これからも鋭意やっていきたいと思っています。

以上です。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） ぜひ模範になるように、それぞれ課長さん方が模範になるようにぜひお願いして、明るくさわやかな、それこそ市役所へ行ったら笑顔で迎えられたと言われるように、ひとつ支所も含めて、それぞれのサービスのところも含めてご努力をいただきたいというふうに思います。

（1）番、（2）番申し上げましたが、要は5か年で終わる事業ですよ、取りあえずアクションプランは。その次は、さらに反省を踏まえてやっていく必要があると。

ここで一つ、これ全体的に関係することですから申し上げておきます。既にご案内でしょうけれども、行政アクションプランを進めていくためには、PDCAってここに書いてあるんですね。要するにプラン、ドゥー、実行ですね、それから検討、チェック、それからアクション、これは見直しをする。PDCA回っています。

一つ足りない部分があるんです。なぜかという、それは真ん中に調整ということを入れてほしいと思います。要は計画立てました。それを実行しなければ計画はそのままです。計画の変更もあってもいいと思うんですね。したがって、計画の中にまた調整をしていく。そして今度実行したら、これでいいのかなとまた調整に入る。そういったことを課長会議なり、あるいは課長が言われましたように、職場の中であいさつと同時にそういったことも繰り返し、最終的には庁議で市長中心として、問題はなるべく早目に出させていただいて、それを解決していくことというのが、やはりアクションプランも含め行政を推進していくためには一番大事なことじゃないかというふうに思いますので、PDCAの真ん中に調整をしていただいて、計画、調整、実行、調整、チェック、調整、アクション、調整、これを入れていただければ、もっともっと今よりもよくなるのではないかなというふうに思いますので、この際ですから、ご案内と思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

もちろん報告、連絡、相談にも当然中に調整が入ってきてもよろしいと思います。言っ

みる、聞いてみる、やってみる、これをやりながら調整を図っていくこともいいと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。答弁はいりません。

(3)です。施設の有効利用、課長のほうから具体的な部分、確かに前進しております。議会でも出ておりますけれども、南分館の高橋学校の問題ですけれども、今P D C A、調整と言いました。やはり費用対効果というふうに考えた時に数値で表してほしいんですね。

例えば私が考えているのは、海上支所のわきの保健センター、あれは今空き状態ですよ。あそこにやったらどうなのか。現在、費用がかかっていますから、1年間でどれだけかかった、人がどれだけ来た。海上の支所については、北側に海上コミュニティの野球場と子どもたちが遊ぶ広場があります。そこに子どもたちが保健センターにいて、表にもできるという、これを考えたらいいんじゃないかなと思いますけれども、じゃ年間にどれだけ違ったことが生まれるのかどうかというのは数値で表せるように、ぜひしてほしいんですね。それだから、やっぱりどうしても取りあえずはここに設置をさせてもらいます。安くやってもらいます。これならば理解できます。

そういったことで、先ほど向後議員のほうから一般質問ありましたけれども、この庁舎を含めての施設、それからスポーツと文化の施設も含めて検討してほしいんですよ。これは課長会議あるいは庁議でもいいでしょうし、とにかく今、現有施設をまちづくりとして有効に使うためにはどうしたらいいのかどうかということで担当課だけに任せるのではなくて、横のつながりをもって、所管がありますけれども、横のつながりでそれが回転していく、そういったことを今度は行政アクションプランの2回目の中に生かしてほしい。そういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長(向後和夫) 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長(高埜英俊) 今とても貴重な、大変に貴重なご提言をいただいたというふうにご受け止めます。施設の有効利用でございますけれども、確かに南分館につきましては、つどいの広場の関係では、ほかの部署も担当課を中心に、もちろん私も入ってでございますけれども、いろいろ検討した結果がございます。

それともう1点、なかなか市民が使うものじゃございませんので、表には出ておりませんが、1階の会議室の状況でございますけれども、今、税金の申告に使っております、あそこがなくなると今度来年どうしようかという問題も出てくるわけでございまして、そのほか年間たしか250回、ですから1日に1回以上会議室も使用しているというふうな状況も

ありまして、先ほどもございましたけれども、総合的にいろいろな面から判断をいたしまして、取りあえず2年間安い金額でお借りして、その間に何か別の方法も考えられれば考えようということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） 具体的に申し上げますと、先ほど向後議員が質問の中に飯岡のスポーツ公園というのがあります。ここは私が耳にしているのは、例えばサッカーやった場合に夜間照明があそこにつきますから、その時に住民の方々が仕事の関係で眠れないという苦情があるというふうにも聞いているんですね。サッカーの場所については今どこができるかなということ一つ考えても、じゃどこでしょうかって、誰がこれ検討したらいいでしょうか。一番初めは生涯学習課だと思いますね。その次には都市整備課もそういったグラウンド持っていますので、そういったことの横のつながりとかということで、旭市の今市長が盛んに言われておりますけれども、交流の郷として他県から市民の方をいっぱい呼ぼうとしております。スポーツやってくださいというようなことの中で、旭市民として何を特色としてスポーツをやったらいいのかどうかということ、スポーツ団体にも協力していただきながら、今の現有施設をどうしたらいいとか、もちろん海上キャンプ場のことについてもしかりです。そういった意味で全体的にぜひ検討していただく機会をこの際ですからつくっていただきたい、要望をしておきたいと思います。

次に、大きな2番目に移ります。都市計画・都市マスタープランの関係です。

（1）旭市の将来の都市づくり・まちづくりについては、これは市長から言われるまでもなく「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」、これは市長の思いですから、これはお伺いしなくてもいいと思います。

（2）の都市計画マスタープランの策定に向けての検討ということですから、これは基本的なことでありますので、これもいいと思います。

（3）です。平成20年から21年までの策定ということですから、どこまで今検討しているかということが必要なんですけれども、その中で（3）にありますように、いわゆる旧3町と言われる飯岡、それから海上、干潟地区のこの都市計画区域の拡大ということについては市長どのようにお考えですか。

会議時間の延長

議長（向後和夫） 今、答弁の前におはかりいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向後和夫） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） この件につきましては、3町まで含めて今検討してもらっています。ですから、3町にもそれぞれいろいろな特徴があるわけですから、それをしっかり生かせるような計画を立てていただきたい、そう思っています。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） そういたしますと、今、市長のお考えをいただきましたし、庁内では庁内会議というものがあり、検討部会ということもありますし、それから一般公募した策定委員会という幾つかの段階があります。そうしますと、検討するわけですが、それぞれの会議において、拡大についてはいいだろうという前提のもとに検討をしていると判断してよろしいでしょうか。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（島田和幸） 庁内では検討部会、それから庁内会議、それから一般公募含めました大学の先生とか、それが策定委員会ございます。その中では市内全域を指定したほうがよいとの意見がございますので、その方向性で現在考えてございます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） 今申し上げました3地区については、まだ都市計画区域となっておりません。しかし、旭市として合併をする前に、あるいは合併後の問題として、ちょっと二つ

ほど申し上げたいと思います。

一つは、飯岡地区に今現在取り組みをしております下宿ふれあい公園の事例であります。伺うところによりますと、ここは都市計画区域でないために、土地収用法にかけて時間をかけて、しかも労力をかけながら、ある程度経費を使いながら都市公園になるものにしたという経過を伺っておりますけれども、それが一つと、それからもう一つは、これも今議会で出ておりますけれども、係争中の環境シンフォニック、これは合併前でしたけれども、道路の問題で、何でああいう所に産業廃棄物の業者が造ることができるんだらうかというそういった議論があったというふうに思っております。

今、二つ申し上げましたが、これが仮に旭地区でありますように都市計画区域であれば、これはメリットになるのかデメリットになるのかどうか、参考までにお伺いしたいと思います。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（島田和幸） じゃ例を挙げて、例えばでございますけれども、例えば下宿公園ですね、旧飯岡町は都市計画していませんので、これは税の控除、5,000万円控除を受けるには、土地収用法を適用しなければなりません。そのためかなりの期間有します。旧旭地区であれば、都市計画区域内であれば、これが収用法と同格でありますので、これを適用しなくても、すぐに5,000万円控除の適用となります。ですから、土地の公園とか整備する場合にはスムーズに的確にできるわけですね。

それから、土地の先買いも公有地拡大法、いわゆる公拡法、これを使いまして、じゃ先に買ってほしいよというお客さんなどは先買いもできます。

それから、環境シンフォニックは、これはやはり旧干潟町、都市計画していませんので、これは何でもありですね。ただ、道路がなくても何でも施設できます。でも、都市計画区域していれば道路条件とかいろいろ出てきますので、この道路の時点で防ぐことができるんですね。施設排除することができます。設置できません。

以上でございます。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） これからその拡大に向けて検討されると思いますので、今、課長のほうから私の事例を判断していただきました。都市計画区域という指定があれば、それが容易にできる、お金もかからないと。また税の控除も受けられると、そういったこともあります。

ので、ぜひそれも含められた検討をお願いをしたいと思います。

次に、（４）に入ります。旭中央病院周辺の土地の利用についてお伺いをいたします。

ここは議論されておりますけれども、アクセス道路が今現在計画して実施をされております。それから、いよいよ再整備事業ということで、これも整備がされております。そして、ここは下水道ということで本会議でも議論がありましたけれども、用途地域の外にあるために一応かかっていますけれども、下水道が引けるか引けないかというような場所にもなっておりますので、この辺のところの土地の利用については、どのように市長お考えになるかどうかお伺いをしたいと思います。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 大変申し訳ないんですけども、正直言ってその中央病院の周辺、これから土地利用するに当たって下水道が利用できるかできないかまで、ちょっと私も考えていなかったものですから、その辺、担当課で考えがあったら答えさせたいと思います。

議長（向後和夫） 下水道課長。

下水道課長（中野博之） 今現在、再整備を進めておる下水道区域につきましては、今現在都市計画が策定しておる都市マスタープラン等を受けまして、22年度をめどに全体計画及び都市計画等の変更を行おうと考えております。その整合の中で整理ができるのではないかとこのように考えております。

なお、下水道事業につきましては下水道法の事業認可におきまして、この中央病院の汚水を受け入れるように計画は策定されておるとのことでございます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） ただいまのアクセス道路の問題、そしてまた中央病院の周辺の下水の問題、そこには農地が現在あります。市長も言われておりましたが、さらにアクセス道路を北のほうに行きますと、126号線にぶつかって、ビックバンが進出するんじゃないかということとか、あるいは126号線沿いにヤマダ電機が出るとかというそういった話も議会で出ております。そういった意味で両方考えた場合に用途地域ということに今なっていないと思うんですが、そういったことを含めると、農地の関係と、それから都市計画というこの二つの計画が必要になってくるのではないかなと。言ってみれば都市整備課と農業委員会なり、あるいは農水産課なりの、あるいは土地改良区のそういった問題が発生してくる。要は横のつ

なかりを持たなければいけない状況にあるのではないかなというふうに思いますので、その辺は市長どのようにお考えですか。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 今ご指摘をいただきましたその点について十分検討させていただきます。これからの旭市の都市計画の中にあつて、農業委員会の意見も十分聞くし、それからまちの発展のこれからの予想というものなんかも十分勘案しながらやりたいと思います。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） あと1点お伺いします。

議会でも出ておりましたが、萬歳 期工事が今進められております。お話によりますと、ショッピングセンター云々とかというふうに聞いておりますが、あそこはまだ網はかかっているわけではないですね。そうすると、やはりこれからか、あるいは本来であればというふうに話ができるかも分かりませんが、やっぱり横のつながりをもって都市整備、都市整備は土地を何とか有効活用しよう、農地の場合には守っていこうということですから、この辺のコンセンサスをとらないと、これから海上、干潟、飯岡地区の拡大ということを考えて場合にも、そういったことが必ず起こってくるということですから、ぜひ横のつながりを持っていただきたいと思いますが、再度市長よろしくお願ひしたいと思います。

議長（向後和夫） 神子功議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 萬歳 期の非農用地については、これはもう農家の皆さん方もその整備の中で有効な資金活用等も考えてプランを立てた問題だろうと思いますので、そこまでいろいろ検討してしまうわけにはいかないだろうと思いますけれども、これからのまちづくりについてはきちんと検討していきたい、そのように思います。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） ぜひ横のつながりを持てるような対応をよろしくお願ひいたします。

それでは、最後の（5）未整備の都市計画道路についてお伺いをいたします。

これまで何度か出ておりますけれども、文化の杜公園、それからスポーツの森公園、さらには道路問題等々、昭和36年から37年、こういったもうずっと私たちが小学校のころに指定したそういう道路なり、あるいは状態がありますし、整備されている、今申し上げましたように文化の杜公園、スポーツの森公園でも、どうしても用地買収ができないなということも

あろうかと思えます。そういった意味で、やはり計画を立てたら、それをずっと押し通すというのでも確かに一つの考えですけれども、昭和36年とか、あるいはどうしても用地買収ができない、ご協力いただけないということについては、やはり進路を変える、方向転換をして検討してみるということも必要ですし、もう少し柔軟に対応してほしいというふうに思う一人なんです、その辺、市長どういうふうにお考えですか。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 今の段階で文化の杜とスポーツ公園とお話ございましたけれども、この辺についてはそんなに大きな問題はないんじゃないのかな、そう思っています。特に文化の杜に関しましては、少し何も手がけなくておいたという経緯もございまして、地権者の皆さんからは網だけかぶせて何もやらないのはひどいじゃないかというような話もあったものですから、比較的順調に進んでいる、そう思います。

ただ、そういった面で、どうしてもご理解がいただけないということであれば、これは柔軟に考える必要があるだろう、そう思います。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） 今のスポーツの森公園の所については、民家がそこにかかっているということもありますし、これもやはりかなり前からの計画ですから、そういった意味では柔軟に対応したらいいんじゃないかなという考えを持っています。

それから、今ちょっと調べさせてもらいましたが、都市計画道路の関係では4路線がまだ未着手のままです。これが昭和36年のものが2本、これは台と山と書いて台山瀬道線というのが昭和36年11月、これが延長が970メートル、幅員が12メートルの予定です。それから、同じく36年11月で大正瀬道線というのが1,170メートルですね、これもやっぱり幅員が12メートル。37年3月に2路線ありまして、干潟駅前線というのと神西川西線、これがそれぞれ500から590ぐらいの延長で、この4路線がまだ未着手なままです。こういったことについては、やっぱり柔軟性を持って対応していくということが必要なのかなと。

さらに都市計画公園につきましては、まだ未開設の公園というのが袋橋公園、ちょっと私どこにあるか分かりませんが、袋橋公園、それから網戸公園、東公園、太田公園、それから豊畑公園、0.23ヘクタールぐらいの面積を所有していると。これはまだ未開設の公園というふうに調べさせてもらいました。

こういったことについては、もうかなり古いですから現況をよく見ていただいて、やはり

今せっかく見直しの時期ですから、柔軟にひとつ対応ができるようにしていただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 私どももうっかりしておりまして、その辺、検討をすることがこれまでできずにおりましたことを、まずおわびを申し上げたいと思います。早速、現状を見させていただいて、検討に入らせていただきたいと思います。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） ぜひよろしく願いをいたします。

それでは、3番目の旭駅前線・駅前広場について再質問いたします。

完成予定が22年3月、この完成できるということでしたけれども、これできない場合のことを考えて、今現在、用地取得についてはどのぐらいになっているのかどうか、できない場合どのようにするのかどうか、この辺をお伺いいたします。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（島田和幸） 大変厳しい状況でございます。まず用地取得の件でございます。これは約88%取得してございます。本来ならば今年あと6軒ほどございまして、こちらの6軒の方がご協力いただければ完成ということなんですが、非常に厳しいものがございます。県のほうも国とよく協議しまして、年度を延ばすかどうか検討してみたいということは聞いております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） 相手があることですから難しいということで、ずっとここまで来ました。しかし、予定は22年3月です。そこで、（2）（3）一緒に質問させてもらいます。時間がだいぶ迫ってまいりました。駅前通りの活用法と駅東側の活用法、これも含めて質問させてもらいます。完成できないということについては、これはやむを得ないということもありますが、何とかしてほしいというのが私の気持ちです。

そこで、駅前通りの活性化については完成しなくても、これは今、千葉県が今年、国体のリハーサル時期が10月になります。そこで、東側の利用方法も含めて市長にぜひお願いしたいんですが、JRのトイレ、ここを何とか整備してほしい。もうJRなんか当てにしなくて

もいいじゃないですか。市民の顔として駅前を市長の決断で、より笑顔で迎えられるようにトイレの設置を求めます。それを求めたら、今度は駐輪場がなくなります。市の駐輪場をぜひ業者の方とタイアップして、それも一緒に整備できるようにお願いできませんか、市長。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 正直トイレをもう少しきれいにしてくれないかという率直な意見は、市民の方大勢から言われます。駅のほうとも、いろいろ折衝もさせてもらっているんですけども、正直、神子議員がおっしゃるとおり、駅をあまり当てにしてということではできなくなっているというのが率直なところでございます。そうになりましたら、あとは思い切って、じゃ市のほうで予算を盛って、駅と相談をしながら検討しようということで、これから前向きに検討してみたい、そう思っています。あのトイレで国体でお客さんを迎えるのは少し恥ずかしいというのは率直な思いでありますから、少しその辺の検討もさせてもらいたいと思います。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） 大変力強いご答弁ありがとうございます。市民はそれを願っていると思います。不用額でそれはぜひ対応できるように、本当に3月終わってしまいますから、4月から新年度、ですから何とか、繰越明許もだいが今回多いわけですから、そういった意味で市民の納得はいただけると思いますので、今のお気持ちを忘れないで、ぜひトイレを造って、駐輪場も対応できるというふうをお願いを強くしておきます。よろしくお願ひします。

それでは、4番目に移ります。中央病院の件については、これはもう検討委員会の位置づけについては私から申し上げちゃいますけれども、市長も最初に言っておりましたが、これは市長の私的な機関です。ですから、これは本来であれば経営形態というのは中央病院の管理者が中心となって改善提案をしたらどうだとかという、環境づくりをどうするかとかいうことで英知を結集して、市長こういうふうに決まったんだけど、何とかできませんかねというのが私は筋だと思ひます。したがって、今こちらに少し置くということですけども、私的機関でいつまでこれがあるんでしようかというのが私疑問なんです。ですから、これは委員も含めて、どういった委員がいいのかどうかも含めて、取りあえずはもう休止状態がいいと思うんで、その辺は市長いかがですか。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） これは、これまでの議員さんにもお答えをさせていただいたとおり、経営形態だけの検討委員会ではございませんから、中央病院はどのような形で生かさせていただいてまちづくりをするかということをお願いをしてございますから、これからもより中央病院を生かせるように、さらに中央病院がグレードアップができるような形で前向きのご意見をちょうだいをしていきたい。せっかくワーキングチームをつくったわけですから、そのワーキングチームを上手に使っていただいて、いろいろな前向きの提案をしていただけたら、そう思っております。

同時に、先ほども申し上げましたけれども、松山先生、樋口先生という、いつでも国と話し合える先生方もお願いをしてあるわけでありますから、そういった先生方のお力もかりながら、よりこの地域の医療体制がきちんと充実ができる、そして中央病院に関連をした形で大勢の皆さん方がこの旭市へ来ていただける、それが旭市の活性化につながる、そういった形というものを、ぜひこの検討委員会の皆さん方の力をかしてもらいながら図っていきたいと思いますので、もうしばらくこの皆さん方のお力をかりていきたい、そう思います。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） 分かりました。それでは、市長ぜひお願いします。透明性が持てる中央病院、そして安心して働ける、職員の皆さんと患者が安心して医療を受けられる体制、これに向けて検討委員会を再構築していただくということも含めて検討をお願いしておきます。

次に、（2）医療機関としての管理運営。事業管理者のほうから全体として労働集約産業、人手がかかるんだと、優秀な人材を確保することが本当に望ましい、そういうようなことで黒字をより確かなものにしたいということで、将来的にはより合理化といいますか、人を何とかいい方を入れたいという、そういった思いだと思います。確かにそう思います。

しかし、ここで反省をしていただきたいと思います。21年度の予算に派遣職員から臨時職員に移行する、こういうようなことがありました。3年前を考えてください。泣き泣き去った人がいて、その去った人が中央病院に働いて、その方をまた入れるんですか。言ったはずですよ。そういったやっぱり人の気持ちを分からないで安易に対応するというのが、いかにまずかったかということを反省してください。

したがって、これから再整備を行って、そして人も増やさなくちゃいけないでしょう。いいですか。今1,610人おりますけれども、定数では1,748、七・一看護からしますと、看護師さんもっと増えますよ。そうすると人件費がかさむんです。そして、臨時で採用された方はどうなりますか。1年で終わりですよ、法でいうと。しかし、就業規則では、臨時の就業規

定では、2年、3年、4年、5年、6年ということの有給休暇を取れるというふうになっているんじゃないですか、これはどういうことなんですかということをお願いなんです。多くは時間がないから言いませんけれども、そういったことも含めて再整備をしているんだから、もう二度と同じような過ちはしないでください。職員の方が本当にかわいそうですよ。それでどうですか。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） 表面上の結果だけ見れば神子議員ご指摘のとおり、臨時職員を派遣に切り替えて、また臨時職員という、これ何だという話には恐らくならないと思いますね。

ただ、当時は臨時職員の方が法の定める期間を超えていらっしまったんですね。これはやっぱり法に反する問題でありましたので、その解決策として、一つは人材派遣に切り替えたという経緯がございます。ただ、そうはいつでも、やはりまた3年たつと人材派遣では対応できない業務がありまして、それは病院が直接しなければいけない業務であります。それについてはまた臨時職員として採用し直すということになったわけでありまして。

問題は議員ご指摘のとおり、また改めて採用し直した臨時職員の方を今後どうするかと。それは実は大きな問題でありまして、これはまた一方では7対1介護との関係があるわけでありまして、その残った業務については、これは1年を超えては臨時職員としてはまた雇用できないわけでありまして、この1年のうちにきちとした形をつくっていかねばいけないと、それが大きな病院にとっての課題となっております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） そういったことは3年前から分かっていたでしょう。ですから、私も申し上げました。ほかの議員も言いましたよ。そういったことは、なぜ中央病院やるんだということを本当に肝に銘じて反省していただいて、これはさっき私言いましたけれども、安心して働ける職場、そして安心して患者さんが医療を受けられる、そういったことを検討委員会なり内部で検討してほしいというのが私の持論なんです。ですから、同じようなことをやらないように、本当にこれを大きく指摘しておきます。

次に、5番目の育英資金に移ります。これについては教育長のほうから話がありました。20年度で貸し付けが終了する。あとは返還のみになりますと。給付と貸し付けについては、条件を含めて制度を検討したい。この検討したいということ考えた時に、合併は17年7月

1日、平成20年度に貸し付けが終わるということも分かっていましたよね。なぜ検討できなかったんですか。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長（及川 博） 今、神子議員ご指摘のとおりです。これは先ほど教育長からありましたように、今年度まで以前の町のほうで貸し付けという、その貸し付けが認められて、貸付制度が残っているということで、おっしゃるとおり今年度で終わることは分かっていたわけですが、給付という制度については、貸し付けとの両方のメリット・デメリットがありますが、それらについて、やはり今般たまたまこんなような経済状況になったことでもあります。返還しなくても済む給付制度のほうの有効性ということで、様子を見ていたというような状況でございます。ただ、今、神子議員からおっしゃられたように、やはり現在の状況等を考えてみますと、あるいはこの基金等もございますので、有効活用、それからさらに多くの方々にこの制度を利用していただくとか、そういうことをかんがみて今後検討していかなければならないと、今年度そのように方針を定めたところでございます。以上です。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） 給付基金が現在、基金積み立てされているのは、積み立ても含めて基金の合計が8,612万7,000円余り。そして貸し付けが今回終わりますけれども、そのトータルは6,737万8,000円余り。したがって、1億5,350万円の基金があるんですね。これを今から検討するのはいいですよ。しかし、分かっているものはもっと前にできませんか。それが新市になった良さじゃないですか。そういったことをぜひお願いしたいんですよ。今、社会情勢が本当にこれだけ混沌としています。困っている家庭もあるでしょう。優秀な人材もいるでしょう。旭市からやっぱり受けてよかったと言われるためには、もう当然これ検討しておかなければいけないことではなかったんでしょうか。もう一度伺います。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長（及川 博） 神子議員のご指摘のとおりだと思います。ということで、今の基金の状況もございます。そのとおりでございますので、至急検討して少しでも早く導入、貸し付け等含めて、この制度について見直し、改善を図っていきたいというふうに考えております。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） 今ちょっと声を荒立てましたが、要は前向きにやりましょうということです。本当にみんな相手が市民ですよ。要するに給付金も今回高卒8名、大卒8名を募集しますよね。それだけしか募集できないんですよ。はっきり決まっていれば貸し付けでもいいじゃないですか。少し利子とはいかないけれども、なるべく寄附された方の思いを込めて、少しでもそこに積んでいくようなことで、なるべく多くの方がそれを使えるように、そういったことを考えるのがやっぱり学校教育課長の立場じゃないですか。ぜひそれを笑顔で取り組んでいただけるようお願い申し上げます、一般質問を終わります。

議長（向後和夫） 神子功議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして一般質問は全部終了いたしました。

議長（向後和夫） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は23日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 5時28分